

## 総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成25年3月12日（火曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（7名）

委員 長 山本 はるひ 君	副委員 長 平山 啓子 君
委員 磯 飛 清 君	委員 植木 弘行 君
委員 室井 俊吾 君	委員 玉野 宏 君
委員 若松 東征 君	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

企画部長 片桐 計 幸 君	企画情報課長 藤田 輝夫 君
企画情報課長補佐 鹿野 伸二 君	企画政策係長 高久 修 君
情報管理係長 黄木 伸一 君	秘書課長 松江 孝一郎 君
秘書課長補佐兼秘書係長 菊池 敏雄 君	広報広聴係長 小泉 聖一 君
市民協働推進課長 大武 利幸 君	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長 鈴木 由起子 君
統計係長 織田 康 君	協働のまちづくり室長 久保 周二 君
市民協働担当 阪本 和人 君	自治振興担当 鈴木 正宏 君
西那須野支所長 斉藤 誠 君	総務税務課長 宮本 覚 君
総務係長 齋藤 保幸 君	市民福祉課長 関谷 和子 君
課長補佐兼生活環境係長 山田 繁久 君	市民戸籍係長 平山 正人 君
産業観光建設課長 関谷 正徳 君	産業観光建設課長補佐兼農林係長 星 伸也 君
商工観光係長 板橋 信行 君	建設係長 鈴木 隆行 君
塩原支所長 君島 淳 君	総務福祉課長 君島 幹朗 君
課長補佐兼総務・税務係長 君島 紀夫 君	市民係長 渡邊 正 君

福祉係長	鈴木隆太郎君	箒根出張所長	柳崎修造君
庶務・住民係長	斉藤三重子君	産業観光建設課長	君島秀行君
課長補佐兼建設係長	吉澤克博君	農林係長	関谷浩行君
観光商工係長	臼井孝行君		

出席議会議務局職員

書記人 見栄作君

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
  - 〔企画部〕
    - ・企画部長挨拶
  - 〔企画情報課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔秘書課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔市民協働推進課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔西那須野支所〕
    - ・西那須野支所長挨拶
  - 〔総務税務課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔市民福祉課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔産業観光建設課〕
    - 予算審査
      - ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
  - 〔塩原支所〕

・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

予算審査

・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算審査

・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

山本委員長 皆さん、おはようございます。

きょうは大変よいお天気なんですけれども、3月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会で常任委員会に付託された案件は、条例案件が4つと予算案件が4つということで計8件でございます。

なお、予算案件につきましては、関係所管課のところ随時予算審査特別委員会に切りかえて審査を行ってまいります。

委員の皆さんにおかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに円滑な進行にご協力をくださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

それではただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。次第により順次進めてまいります。

座らせていただきます。

#### 企画部の審査 午前10時00分

山本委員長 本日は最初に企画部ということでございまして、初めに片桐企画部長からご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いたします。

片桐企画部長 おはようございます。

このところ気候の寒暖の差、温度の格差が激しいような日が続いておりまして、土日は非常に暑いような気候でしたけれども、昨日は雪が降りるようなことで、そういえば2年前の3月11日も非常に寒かったなというような気がしてまい

る、震災ということで、もしなかったら今どんなふうな状況なのかなんてというようなそんなことも、きのうの中で考えていたところでございます。

きょう総務企画常任委員会、予算審査特別委員会ということでございまして、企画部からご提案申し上げます議案につきましては、議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算ということで、各課より提案させていただいております。

予算審査のほうよろしくお願いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

山本委員長 大変ありがとうございました。

#### 企画情報課の審査

山本委員長 それでは、これより企画情報課の審査に入りたいと思います。

#### 議案第11号の上程、説明、質

#### 疑、討論、採決

山本委員長 今回は企画情報課関係の付託案件がございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査といたします。

それでは、議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

課長。

藤田企画情報課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

玉野委員。

玉野委員 32ページ、スマートシティ等外部専門家招聘事業ですが、たまたま付託が同じことになりまますので、スマートシティ構想について大体いつごろまでに期間としてイメージが見えてくるというか、その期間はどのぐらいなのか。

それから、これに関して下の外部専門家招聘事業についてのお伺いしたいんですが、要するに議員、職員、市民とかに開かれているのか、閉ざされているのか、希望であればオープンで聞くことができるのかどうかということですね。これとてもすばらしいことだと思います。

それと、三条市の前に何とかという町がありましたけれども、ちょっと聞き取れなかったんで、お願いします。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 今のご質問に順次答えていきますが、一番最後に言われた三条市の前に何があったというのは、自民党のアドバイザーということで政策提言をされているということでございます。

次に、スマートシティの構想のイメージと申しますが、どんなスマートシティを那須塩原市として目指すのかというようなご質問でございますが、そのイメージをいつごろまでに確立できるのかというようなお話だったんですが、先ほどご説明させていただいたとおり、スマートシティという概念に関してというのは、これだという定義がないというのは、もう議員ご承知のとおりだと思いますが、そういうことで先ほどお話をさせていただいたとおり、庁内の研究会のメンバーの中で半年ぐらいちょっと勉強させていただいて、その中でイメージというものをある程度つかんで、そのイメージを持って民間の皆様、委員の皆さんに入っていた中で、こういうイメージはどうなん

でしょうかねというようなところでの議論をしていきたい。

したがって、半年程度の中でイメージを固められればなというふうに考えているところでございます。

あとは、2つ目の質問で外部にするのか、朝比奈さんと議論する場に、議員の皆様方が臨場できるのか、臨席できるのかというようなお話だったと思いますが、これは臨席していただくことに関して拒む理由は私ども何もないと思っていますので、ただ私どもとしてもこういうことをお願いするんだということは、ある程度しっかりと先生にお伝えした上で、そのような場をつくらないと、やはりアドバイスもピントがずれたものになってしまいますので、10回ぐらい程度アドバイスをいただく予定でいますんで、その中で前半戦はちょっと職員中心にやらせていただいて、ある程度しっかりとしたアドバイスをもらう、要するにテーマが明確になって、内容が明確になったら議員の各皆様にもお入りいただいて、いろいろ先生のほうに注文つけていただいたりとか、先生のほうからアドバイスを引き出してもらえればなというふうに考えておりますので、そんなような場もできれば設けさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 わかりました。

それで、開かれているかという中の議員ということは、過日、西先生のお話が五島列島かな。あれはやはり都市の観光ということでとても素晴らしいことの先端をいっていますので、でも残念ながら委員としてはお忙しいいろいろあったんで、出席の数が少なかったと思うんですが、そういうお話があるんだということと、今後もそういう内

容でやるということに対して、議員とか市民がやはり心構えというか、ここまで進んでいるとか、こんな話なのかという聞き耳を立てると、そういうふうな情報がよりいただければということの開かれた、その辺で。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 玉野議員ご指摘の話は、もう本当に大事なことだと思っていますので、情報を共有しなくちゃならないのは市民の皆さんであって、要は市民の皆さんを代表されていらっしゃる議員の皆さんだと思っていますので、適宜いろいろ勉強会、開催会、ご案内できるようなところについては、極力ご案内するような方向でやっていきたい、進めていきたいというように考えております。いい勉強会でしたね。

山本委員長 ほかにございますか。

植木委員。

植木委員 32ページの地域振興費301事業の中の補助金なのですが、その中で特に野岩鉄道経営安定化394万6,000円、それから野岩鉄道安全性向上というのに393万7,000円ということで計上、毎年のようにあるわけなんです、原発、大震災の3.11以降、野岩鉄道の経営状況あるいは安定性向上と、どのような状況になっているのか、概要をお知らせいただければと思っているんですが。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 ただいまのご質問なんです、震災前につきましては、全体で野岩鉄道利用者そのものが92万人ございました。私どもの最寄りの駅であります上三依塩原温泉口については、年間2万人が乗降されていた。1日にしますと百二、三十人ということになるんだと思いますが、そういう方が乗降されていたというのが震災前の話です。

震災後の去年のデータになりますが、92万人が

62万人まで全体で落っこっています。私どもの最寄りの駅につきましては1万5,000人、25%の減になっています。そして24年度につきましては、69万人まで落ちたのが全体で80万まで戻っている。上三依塩原温泉口については1万8,000まで戻っているというような状況でございます。

そんな中で赤字補填の部分に関しては、やはりずっと350万円台ぐらいの支援を当市としてずっとしてきたところなんです、平成24年度、今年度については前年度分の赤字を補填するということなものですから、平成24年度については350万円台が430万円台まではね上がったというところでございます。23年度の入り込み客というんですか、乗車客が落ち込んだところに連動して、350万円台だったものが430万円台ということで80万円の増加になったというような状況になります。山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、現在の状況としては、ここ震災前ぐらいの状況に戻りつつあるということでしょうか。それに対して結果的に補助等の関係についても、震災前ぐらいの数字にまた戻って落ちつくのかなという予測の上での数字になっているのでしょうか。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 おっしゃるとおりですね。まだ完全に要するに震災前までの数字には戻っていませんが、やや若干低いものの回復になって10%減ぐらいまでの状況に来ていますので、そういうことからしますと、赤字分については大体戻りつつあるのかなというところで、400万円近い経営補填の補助金を計上させていただいたというところになります。

〔「了解です」と言う人あり〕

山本委員長 ほかにございますか。

若松委員。

若松委員 22ページの2項4目雑収入の中で市民ホームページバナー広告収入で4件の収入ということで、あったんですけども、この4件というのはどの業者がちょっとお知らせ願えればと。

あと、33ページの1項9目の情報管理費の中の。

〔「何ページ」と言う人あり〕

若松委員 33ページだと思うんですけども、申しわけないです。声が小さくて。33ページの1項9目情報管理費の中の基幹系システム管理費201事業の中で、先ほど説明がありました新規事業のほうでコンビニに対するこれは保証金というか、負担金とかいろいろ金額の説明があったんですけども、総合的にいくとどのぐらいの金額をコンビニに支払わなくちゃならないのか、ちょっとお聞かせ願いたい。早口だったものですから、ちょっとわからないんで、その辺もお願いしたいと思います。

以上です。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 まず、収入というか、歳入のほうのホームページバナー広告の掲載業者というところのご質問だと思うんですが、こちらについては不動産会社であるとかあるいは私どもと取引しているインターネットの関係の業者であったりとか、そんなところなんですが、細かいところは係長が見えてますので、係長のほうからご説明いたします。

山本委員長 黄木係長。

黄木情報管理係長 現状では今の課長が申しましたとおり、コンピュータ関連会社、不動産会社、あと葬儀屋さん等が広告を出していただいています。今のところ年度越えの契約はしておりませんので、新たにまた契約していただけませんかというふうに業者さんに申し入れています。それによってまた会社が変わってくる可能性がございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その件なんですけれども、そうするとこれはふえる可能性もあるということなんですか。

山本委員長 黄木係長。

黄木情報管理係長 努力したいと思いますが、なかなか年間を通して余りふえないのが現実でございます。

〔「了解です」と言う人あり〕

山本委員長 もう一つのほう、藤田課長。

藤田企画情報課長 コンビニにかかる経費というものは、うちが所管しているところの要するに経費としてこのくらいかかるというようなお話でよろしいんですか。

こちらについても私のほうで数字だけ発表させていただきましたので、こういうものにこのくらいかかるということも含めまして、ちょっと係長のほうからご説明申し上げます。

山本委員長 黄木係長。

黄木情報管理係長 25年度の予算ベースで説明させていただきます。

まず、機械の保守、こういうものについては約140万円程度、それから機械を借りるお金、これについても約120万円程度ですね。この機械を使わせてもらう、置かせてもらう、そういうようなお金として約320万円程度、それから負担金、今回ラステックというところのシステムを使わせていただくんですけども、ラステックに支払う負担金として300万円がこれが出ていくお金です。ただ、目に見えて出ていくお金でございまして、コンビニで証明書を1枚取りますと、我々でもって200円ぐらいの手数料が入ってくるんですけども、コンビニに120円払わなくちゃいけないんですよ。これについてはもらったものから払うのではなくて、相殺して80円納めていただく形になりますので、実際出ていくという、目に見える形

で出ていきません。

それからあと、収入のほうで説明したんですけども、一部機械が那須町さんと共同で利用しますので、それについてさっき言った支出のほうから逆に行く分から那須町さんから収入いただいて、差し引き若干安くなるというような現状です。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その点、かなりの金額が年間にかかるということですか。

山本委員長 係長。

黄木情報管理係長 試算レベルなんですけれども、25年度予算ベースですと、私どもの予算ですと、700万円強になるんじゃないかと試算しております。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、新規事業はまだ結果的にはやってみないとわからないと思うんですけども、これによって持続していくんだと思うんですけども、これを削ることというのはまずできないんですか、やって。予算というものは。経費がかかるでしょう。支払わなくちゃならないけれども、何年かやっているうちにそういうものは少なくなる方向というものはできないんですか。

山本委員長 黄木係長。

黄木情報管理係長 まず、機械的な部分、これについては5年の契約、約束を前提の契約をしていますので、出ていくものについて5年間は変わらないと想定できます。ただ、ラステックの負担金については参加自治体がふえると安くなるかもしれませんよということを聞いております。あと那須町との共同利用なんですけれども、ほかにも自治体さんがうちの共同利用に参加したいというのがあれば、受け入れに余力がございますので、歳入はふえる可能性、我々の那須塩原市が設置して

今、那須町も使っているんですけども、これ別の自治体が入れば均等割で手数料ください、負担金くださいということをしめますので、歳入がふえる可能性はございます。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その点なんですけれども、そうすると、そういうものに対して例えば大田原市でやっていなかったら大田原市に呼びかけて入るということも可能なんですか。

山本委員長 黄木係長。

黄木情報管理係長 もちろん、そのとおりでございます。大田原市は今検討中だということなんで、今回はのってきませんけれども、鋭意そういう働きかけ、協議をしたいと思っております。

〔「ぜひよろしく申し上げます。終わります」と言う人あり〕

山本委員長 ほかにございますか。

平山副委員長。

平山副委員長 先ほどスマートシティ構想なんですけれども、これで評議会の構成メンバーなんですけれども、この中に市民と書いてあるんですけども、これはやはり公募か何かでやるのか。また女性なんかも入っているのかどうか、お聞きします。

山本委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 今のところどういいうところに、どういう分野に強い市民の方をお願いしたいとか、というようなところの部分とか、実際選ぶに当たってどういう方法を使うのか、どういう手法でもって選ぶのかとかといったところについては、今のところまだ検討していないところなんですけど、イメージとしては環境的な部分により造詣がある方とか、そんなような分野の方の市民の中から選べればなというふうに思っているところです。



今の公募でやるかどうかというような話については、場合によっては団体に対して推薦をお願いするようなやり方もあるのかなというようなところで、今の時点でははっきりと公募でやりますというようなところは言い切れないという状況でございます。

山本委員長 よろしいですか。

平山副委員長 はい。

山本委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

何かその他で委員の皆様ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 執行部の皆様ございますか。  
特にないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、これで企画情報課の審査を終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

では、執行部入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 続きまして、秘書課の審査に入ります。

なお、部屋が暑いようでしたら、上着は脱いでいただいて結構でございます。

今回、秘書課関連の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題いたします。

執行部の説明を求めます。

松江課長。

松江秘書課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

磯飛委員。

磯飛委員 予算の執行に対する質問じゃないんですけれども、先ほどの30ページの101事業のテレビデータ放送について、ちょっと理解できない部分もあったのでもう少し説明をいただきたいんですが、テレビを見ていて、那須塩原市の郵便番号3290 - 325とか入れると、そこに文字がテロップで出るということなんですか。

山本委員長 松江課長。

松江秘書課長 申しわけありません、私の説明が。

まず、今デジタルテレビを買いますと、そのテレビがどこにあるかというのを最初に登録することになっております。

〔「します」と言う人あり〕

松江秘書課長 それがどこにでも登録できるんですが、通常は電気屋さんが来れば電気屋さんがやってくれますし、自分でやれば、自分でやらなきゃならないかとは思いますが、そのときに最初に1回だけすると。そうすると、那須塩原として登録してあるテレビの場合という意味合いでございますが、データというところのボタンを押しますと、その画面が出てきまして、那須塩原だけが出てくるということです。県内各地の市町がやっても、ほかの市のものじゃなくて、那須塩原のだけが見られるようになるという意味合いでございます。ちょっと申しわけありません、説明が。

仮に登録を大田原市に切りかえれば、大田原市がやっていけばでございますが、大田原の放送が見られるようになるという意味合いでもございますが、基本的には那須塩原の方は那須塩原に設定がしてあるでしょうから、データというボタンを押していただくと、那須塩原で発信している情報を読むことができるというようなことで、お知らせするのはイベントですとか、あとはいろいろな行事ですとか、防災の情報とかですが、あとは緊

急災害、特にこれに力を入れて発信ができればというふうに、例えば急な大雨でどここのインターが水没して通行どめですよとか、皆さんが見てくれるかどうかは別として、そういう情報も臨機に対応がとれますので、道路課、総務課、秘書課の連携が必要ではありますが、そういうこともやっていきたいなというふうに思っていますけれども、私も見たことがないのであれなんです、画面が出てきて、選択をして、文字が出てきて読めるというような放送でございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今の話でわかりました。現在、天気予報なんかは那須塩原市で追いかけているので、そういう使い方はしていますけれども、そのような中で162万8,000円が計上されているわけなんです、これは毎年この徴収費というか、この費用は係るという、初期費用なのか、それとも更新費用なのか。

山本委員長 松江課長。

松江秘書課長 基本的に毎月放送に必要なお金は月額10万5,000円でございます。最初だけ初期設定で52万5,000円が必要でございます。そうすると、来年は最初2カ月間の間に初期設定をしまして、その後、10カ月ほど放送をするというような形になりますけれども、12月で通年ベースで戻しますと10万5,000円の12倍の132万3,000円に通年はなる。来年はちょっと初期設定分だけ若干上についてございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 特に災害の発生時のお知らせを有効に使いたいというお話もいただきました。今、塩原テレビでは、もう既に塩原温泉街だけやっているという災害に関しては、情報を流しているようなんですね。ですから、ただ、こういうシステムをつくっても、市民の方がこういうものがあります

よということがわからないと活用しないと思いますので、これの実施に当たっては、市民へのPRというものも十分に周知というものもぜひやっていただきたいという思いがあります。答弁はいいです。

松江秘書課長 答弁はいいということで、ぜひそこら辺は広報とかいろいろな機会を捉えまして、宣伝はしていきたいと思っております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 30ページの1款3目かな、イメージアップ推進費、301事業のふるさと大使名刺ということなんですけれども、これは例えば50名と言いましたけれども、ふえれば100名ぐらいでもいいのかなという説明がありましたけれども、どんな募集をかけてやるのかと、あとイメージアップのイメージする名刺のあれは決まっちゃうんですか、広報活動に、市の広報というか、例えば板室温泉の風景とか、塩原温泉の風景とかそういうのじゃなくて、どういうあれなんだか、ちょっとわからないものですから。

山本委員長 松江課長。

松江秘書課長 まず、名刺の形につきましては、まだ計画しておりませんので、名刺自体は考えておりませんので、何とも言えませんが、名刺だけをお願いするのではなくて、例えば企業にお勤めでポスターなんか張り出せるというようなことであれば、ポスターもお送りして社内に張っていただくとかということ。名刺だけで活動するというのではなくて、そういうことも含めて市のイメージアップをやらせればと思っております。

どうやって募集するかというところなんですけれども、基本的には市の外の方をお願いすることになりますので、まずは例えば栃木県の県人会なんか

で協力できる方を募集してみるとか、栃木に限らずでいいんですけれども、県人会なんか有効かなというふうに思っています。実は去年、拓陽高校の駅伝で応援に行きましたとき、大阪の県人会の方が応援に来てくださっていましたけれども、なかなか遠くてこちらに戻ってこれないせいもあるんですが、いろいろよくしてくれていますので、大阪の方が、関西の方がこちらに頻繁に来てくれることはないと思いますが、イメージアップということではやってもいいのかな、協力的な雰囲気を感じましたので、そういうところをまずはお願いしてみたいなというふうに思っています。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 関連する例えば栃木県全体の大手企業もあると思うんですけれども、そういうところのお願いというのをするのかなと思うんですけれども、どうなんですか。大手企業の社員というのは、いろいろな形で支社があって動くん、私も考えてこんなことを言ったんですけれども、どうなんですか、そういうのは、そういうコマーシャルはやらない。

山本委員長 松江課長。

松江秘書課長 きのうの答弁でも申し上げましたように、まだ選定基準は決めていないということをございまして、基本的には那須塩原市のそういうPRにご協力をいただける方ということになりますので、例えば今はこちらにお住まいの方でも九州のほうに転勤されるBSの方とかということも当然あり得るかなとは思いますが、ちょっとそこまでどういう形でやるかまでは決めておりませんが、こういうのはだめだということとは基本的にはないんだというふうに思います。本人が手伝うよと言ってくだされば構わないのかなというふうには思っておりますけれども、ちょっ

とまだ基準までは定めておりません。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 かなりコマースの範囲を広げたほうがいいかなと思うのは、たまたま東京都内のいろいろなイベントを把握すると、ネットで調べると結構出てくるのかなと。そういうところをお願いすると、結構いいイメージアップにはなるのかなと思ひまして、たまたま私の場合、私のボランティアグループがネットで調べて何年前か、お世話になりましたけれども、カタログなんて持ってきましたけれども、としま商人まつりと、区でやっているものがありまして、そこへ行ったら、物すごい垂れ幕をつくってくれたんですね。那須塩原市と。私が行ったら、絶対真ん中になんかと思ったんだけど、端のほうを見ても、端のほうを見てもなくて、そのイメージというのはすごいと思うんですけども、そういうのもうまく利用するのがいいのかなと思ひまして、決まっちゃってからどうのこうのと言うよりも、ちょっとそういうものも頭の中に入れてもらって、そうしてもらえればいいのかと、これはお願いなんですけれども、以上です。

山本委員長 要望ということで。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 ほかにございますでしょうか。ございませんか、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

何かその他でお聞きになりたいことございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かございますか。

〔「私のほうではございません」と言う人あり〕

山本委員長 では、特にないようでございますので、秘書課の審査をこれで終了といたします。

ありがとうございました。

それでは、ここで休憩といたします。

10分間、この時計で11時10分ということにいたしますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 続いて、市民協働推進課の審査に入ります。

今回、市民協働推進課関係の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査といたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

大武市民協働推進課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

なお、室内暑いので、上着は脱いでいただいても結構でございます。

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 簡単な質問だと思うんですが、ページ46ページ、統計調査推進費というところで、商業統計調査、工業統計調査、その他の調査もあるんですが、この調査に関して消耗品費が1万円ずつ、上の林業センサス、それから商業統計調査ということで出ているんですが、これは何なのか、単純にですね。

それと、工業統計調査、これについては55万円、調査員が何人ぐらいいるのか、前年と変わらないのか。それと調査員の方はかなりいろいろな内容のことを知り得る状況にあると思うんですが、その情報関係、個人情報保護法関係のそういった部分の何か指導とか、研修とかはさせているのかど

うか、その辺あわせてお願いいたします。

山本委員長 それでは、課長、お願いします。

大武市民協働推進課長 まず、消耗品関係ですけれども、具体的に何というか、用紙代ですとか、筆記具代とかそういったものです。具体的に決められたものを買わなくちゃならないとかということではありません。そういったものを予定しているということで、具体的に何を何本買うんだとかというのは、ちょっと今ないんですけれども、基本的な事務用品の関係というような内容です。

それから、工業統計調査の調査員関係ですね。非常勤特別職としてお願いしているわけですが、今回25年度については23人の調査員さんを予定しています。毎回というか、毎年やっている調査なので、大きく内容的には変わらないんですけれども、その範囲でやりたいということです。

先ほど申し上げましたとおり、非常勤特別職ということで公務員ということになるので、当然守秘義務はございますので、その辺はもちろん調査をお願いするときには、具体的には県のほうの委嘱になるんですけれども、当然こういう制限というか、かかっていますよというのはご了解いただいていますし、こういった調査をする場合には市のほうで推薦して、県のほうへ報告して、県から委嘱されるというようなスタイルをとっているものですから、市のほうで推薦する場合にもただ一般的にだれでもということではなくて、事前登録制で希望者みたいな協力員という形で登録をいただいている人の中から推薦するというのを基本にしていますので、全くの素人というところちょっと語弊があるかもしれませんが、そういった仕組みそのものがわからない方がいきなり調査員として守秘義務に直接接するというような事例は少ないというか、ほぼないのかなというふうには考えています。

以上です。

山本委員長 植木委員。

植木委員 大体わかるといえば、理解している状況のものと同じようなお答えになっておりますが、この事前の登録、特に調査員はある程度年数をやると、大変だからやめるとか、人によっては10年以上もやっているとか、たくさんあると思うんですが、その辺、長くなってきたからとかという弊害はないんですか。あるいはまた事前登録員としてどの程度年間かわったり、調査員としてしているような状況はあるのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 長くやっていただいている方は多いんです。具体的に長くやれば当然高齢化もありますし、実際60代ですとか70代の方もやっていただいていることがあるんです。そのままですと、当然だんだん先細りという形になってしまいますものですから、その辺は統計調査員確保対策ということで、新たにできるだけ若い方も含めて新たな調査員を希望者として登録してもらおうような方策はやっていまして、例えば研修ですとか、あとは出前講座みたいな形でこちらから統計の話をしに行き、そのときにこういうものもありますよという、希望していただいたりですとか、あるいは定期的に広報なんかにもこういう制度がありますからやってみませんかというのにはやっております。

具体的に何人ぐらいというのは、年間何人ぐらい新たに。

〔「大体10名前後で推移はして」と言う人あり〕

大武市民協働推進課長 毎年決まっているわけではないんですけれども、当然高齢になってやめたいという方ももちろんいらっしゃいますので、そ

ういった形で協力員は。

〔「協力員は207名」と言う人あり〕

大武市民協働推進課長 207名の方がそういった形で登録していただくということで、弊害というのは特に感じている部分はございません。

山本委員長 植木委員。

植木委員 わかりました。たまたまなぜこんな質問をしたかといいますと、今はいろいろ企業とかそういった中身についても大変変化の多い時代にも入ってきていますので、いろいろなことを知り得る状況にあるものですから、守秘義務があるかもしれないですけども、完全な公務員の人たちとはまた、特別職で非常勤ということで多少微妙な部分もあるのかなと思うので、今質問させていただきました。いろいろなことが例えば知り得て、その中の話が外に漏れたりするようなことのないように、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

山本委員長 ほかにございますか。

若松委員。

若松委員 27ページの1項1目公園管理費の中の自治振興費501事業なんですけれども、これ山本委員長が質問していたと思うんですけれども、今現在、行政連絡員、自治会長というのはどのくらいの数というか、区別にあるのか。

あと、これは聞いちゃいけないのかな。1件、1人の自治会長が一番多いところでどのくらい、それはまずいのかな、聞いちゃ。

〔「いいんじゃないですか」と言う人あり〕

若松委員 大きいところの自治会と少ないところでもしわかりましたらお願いしたいと思います。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 まず、自治会長さんとい

数は214人です。規模はいろいろで議会でも何回かありましたけれども、一番少ないところだと、塩原地区の元湯、5世帯というところがあります。それから一番多いところだと、西那須地区の下永田で1,280ぐらいだと、そのぐらいの差がありますね。平均すると140から150世帯、214を平均するとそのぐらいの数字。

〔「金額は幾らぐらい出ているんですか。

5人と1,280の」と言う人あり〕

大武市民協働推進課長 算定の基準がありまして、まず均等割として1つの自治会というか、行政区に4万円。

〔「1地区に4万円ですか」と言う人あり〕

大武市民協働推進課長 はい。これは規模に関係なくというか。

それから、班数割というのもありまして、1班から5班までは年間1万円、それから6班から20班までは年間2万、それからそれを超えて大きくなっちゃう21班以上は3万、それと一番大きいのは戸数割なんですけれども、戸数というか、1世帯というか、1戸当たり年間750円という積算根拠です。これは非常勤特別職の報酬の条例にも明記されているものですから、そういう根拠で積算しております。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その中で我々のほうに苦情というか、来るのが1行政区で大体どのぐらいの数というか、件数を持ったらスムーズにいろいろなものが回るのかなというのがあるものですから、その辺の区割りするのが執行部のほうからはできないんですか、難しいですか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 基本的には行政連絡員さんは自治会長がなるということなんですけれども、

自治会の組織そのものは、あくまでも自治的に組織されているものですから、市としてはそれをいいとか悪いとかという立場ではないということ。あとは行政連絡員としての頼み方の問題とうことになるとは思うんですけども。

山本委員長 若松委員。

若松委員 それと、行政連絡員というのは私も区長経験が二度ほどあるんですけども、合併以前か合併直後にだか、自治会長と行政連絡員をどうしても分けなくちゃならないという研修をさせていただいたんですね。絶対に分けなくちゃならない、執行部のほうから。何回かの会議に臨んだんですけども、これはどういうきっかけで自治会と行政連絡員が合体しちゃったんだか、その辺のいきさつがもしわかりましたら。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 詳しいいきさつまでは、私のほうでなかなか存じ上げないんですけども、ただ分けなくちゃならないというのは、要するに自治会長としての立場と行政連絡員としての立場は違うんですよという意味で使ったのじゃないのかなというふうに考えるんですけども、要は自治会長というのはあくまでもその地域の自主的な組織の代表ですよということですよ。行政連絡員とは、さっきも言ったとおり非常勤特別職ですから、公務員としての性格を持っているので、実際には同じ人になっていただいているということなんですけれども、当然立場上、公務員としてできること、できないこと、それから自治会、自治組織の長としてやっていくというのは、その主従の関係じゃないですけども、当然公務員であれば、それなりの制限がかかる部分もあるということで、その辺の二足のわらじというんですか、使い分けというんですか、それはやっていただきたいという話は、多分昔からしているんだとは思

んですけれども。

山本委員長 若松委員。

若松委員 たまたまかなりもめた会議があったと思うんですね。そんな形で幾つかの自治会さんは当然連絡員もつくって、スタートした時代が確実にあったんです。いつの間にか、また合体するということがあるんで、私らが言われるのは、昔はそういう形でスタートしておいて、今行政連絡員と自治会長が一緒じゃないかというお小言をいただいているのが事実であります。

だから、その辺を執行部のほうでそういう説明会を何度もやって早く分けてくれと、今現在になると合体しているという形の中だったものですから、それはおのずとそういうふうに決まったからいいということで了解してよろしいんですか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 決まったからといいますが、一般質問の中でもお答えしていると思うんですけれども、あくまでも市としてお願いしているのは行政連絡員なんですよ。行政連絡員さんを自治会に対して推進してくださいというようなやり方をしています。それに対して自治会長連絡協議会のほうでは、会議の中での申し合わせといいますが、そういった形で自治会長を行政連絡員として推薦してくれているというような今の決め方になっているということですね。それは市としてこういうふうにやってくれとか、押しつけているとかいうことではなくて、あくまでも自治会の連絡協議会の中でそういった判断をして、そういったものをしてきてくださっているということです。

山本委員長 若松委員。

若松委員 今の説明はそうかもしれないけれども、実際にスタートというか、分けなくちゃいけないんだよということを事実、私らもその場で勉強も

させられましたし、やってきたのは事実なんですけれども、今になるとそういう結果的にそれでいいという形になるのかなと思うんですけれども、あのときのかなり執行部のほうから説明を聞いて動いた自治会はどうなっているんだということも伺っているものですから、私らも説明のしようがないんですけれども、理解はできないんです。了解です。しようがないですから。

もう1点、別な。

〔「了解できないよ」と言う人あり〕

若松委員 いいですもう。

33ページです。2款総務費の1項8目企画政策費の地域活動推進事業の601事業ですか、先ほど説明は聞いたんですけれども、市民提案型協働のまちづくり支援事業という形の中のる説明は聞きまして、この事業に対しては何か3年間の1年目は何分の1かの補助、2年目はそれからまた補助金が減って、3年目にはゼロに近いというお話を聞いたんですけれども、その辺の流れの中で、これ提案型協働のまちづくり支援事業で、去年度よりちょっと予算が膨れ上がったという形ですが、その辺の説明をしていただきたいと思います。

山本委員長 課長。

大武市民協働推進課長 補助率の関係なんですけれども、今私どものほうで考えているのは、1年目は10分の8、それを仮に全くというか、同じ事業として継続して2年目をやる場合は10分の6、同じ事業を3年目やる場合、そのときには10分の4ということで、3年で打ち切りというような決め方になっています。

仮に同じ団体であっても、全く別の事業をやるということであれば、補助率の低減はなくなりまして、別な事業として1年目というふうに考えますということであります。

当然去年と同じ10団体が同じ事業をやっていく



とすれば補助率は下がるので、お金は前ほどかからないということにはなるんですけども、当然新たな団体も参加してくることが予想されるものですから、その部分を見込んで若干去年よりも金額的にはふやしたというような内容です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、3年目で補助金がゼロになるという話を聞きましたけれども、そうすると、私がちょっと疑問に思うのが去年は7月1日からスタートしたと思うんです、事業が。ことしが多分3月いっぱい締め切りになると思うんです。一番補助金をいただく新規事業について10分の8がかなり不公平なのではないかなと思うんですけども、その点はどうでしょう。

例えば事業開始が去年7月1日だと思うんですよ。ことしの3月31日で1期目が終わっちゃうわけですよ。そうすると事業が例えば4月1日から来年3月31日までは理解できるんですけども、一番最初の事業は大変だと思うんですよ。そのときに補助金がいっぱいくれる予定なんですけれども、事業の日数が少ないんですよ。それについてはどうなんでしょうかということなんです。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 確かに去年は事業スタートの年ということで、スタートが遅くなっちゃったんですけども、ただ仮に2年目であっても4月1日から始まるわけではないです。当然申請していただいて、審査、決定、採択という手順を踏みますから、2年目だからといって、4月1日からすぐに事業に着手できるということではないという制度になっております。

ただ、当然私も2年目ですから、事業は前倒しといいますか、することで考えています。当然予算成立前は書くことはできませんけれども、去年ですと説明会は4月の末のころしかできな

ったんです。ですけれども、今年度については2年目ですので、もう既に3月5日の広報でお知らせしているとおり、3月末には予算がもし成立させていただければ3月24日には説明会に入れますので、4月1日からすぐに募集に入るといったことです。

募集期間もやはり3週間程度とっておかないと団体さんが大変なのというようなことで、5月の連休明けには審査会、その後どうしても役所でそれぞれの事務手続きを受けて、早ければ5月末には事業に取りかかっていたかなというような予定で考えています。去年は7月になってしまったものですから、それから比べれば2カ月ぐらい前倒して事務を進めていきたいというふうに考えます。

ただ、やはりどうしても申請の受け付けとか、審査とか決定とかという事務手続きがあるものから、4月1日から進める事業というのはなかなか難しいのかなというふうには思っています。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 これも了解しかねないんですけども、例えば去年7月1日からほとんどの方が事業というか、協働のまちづくりに認定をいただいてスタートしたかと思うんですよ。そうすると、普通締めというものは、例えば25年度6月いっぱいなのかなと、私は思うような気がするんですよ。なぜかというと、事業主体でいろいろなせっかく協働でやろうという形で動き出したときに、例えば花を植える種には、逆算していつから植えるかということですよ。せっかく地域をきれいにしようと思ってグループをつくってきて、ペーパーでやるのと現場仕事が違うんですよ。私らに言わせると、だから7月1日から去年スタートしたら、1年度というか、3年間はそういう事業で動くし

かないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。不思議なんですよ。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 現場の希望というか、実態はもちろんわかるんですけども、当然役所でするので、年度で動いていますから、それなのでじゃそれを3月末で締めるのを6月まで延ばせるかとなると、なかなか事務手続上は難しいのかなと。あくまでも年度単位なので、3月末で一旦切らざるを得ないというふうに、事務局サイドでは考えています。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 今役所仕事というのはそうしなくちゃならないんだなという、先ほどの説明とかみ合わないのが、じゃ4月1日から2年度の事業ができるかなというとまたできないということなんだよね、説明を聞くと。募集をかけてやって、やっという形だから、そのずれがどうなのかなと。

現場を見てくださると、私はよく言いますけれども、せっかくのいい事業ですよ。正直言って、私も代表だと思うんですよ、私は携わっていますから、看板も立てて、あそこに今幾つ団体あったかな。全然皆さんやる気しないですよ、こういうのでは。あるいは県に行って許可をもらって、国に行って許可をもらって、これうそじゃないですけども、市役所でちゃんと認定をやっているんですから、せっかく大きな渦が巻き始まったときに、これはおかしいんじゃないかなと思うんですよ。一番さきに物すごく費用がかかります。それが7月1日から3月31日までで終わりですよという、これを計画した人の明確な説明が欲しいですよ、どうですか、これ。この予算について。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 特に許可とか時期がある

ものについては、現場側でこういうふうにやりたいたいというお気持ちはわかりますけれども、あとは予算組みにそれをクリアするためには、継続費ですとか、繰り越しの手続ですとか、そういった予算上のテクニックが果たして可能かどうかはちょっと即答できませんけれども、そういったことでクリアしていかないと、あくまでも年度の関係でみていくと、今のような結果にはならざるを得ないというふうには考えています。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 こここのうたい文句がいいですよ。市民提案型協働のまちづくり支援事業、市民が提案して、協働で事業するというすごくいいことなんだけれども、その歯車が合わないために私らが苦慮しています。

このまま例えばいろいろなグループにこういうふうになったんですよと言ったら、物すごいブーイングだと思います。

山本委員長 若松委員、要望ということで、そういうふうにしてほしいということによろしいですね。

若松委員 すみません、申しわけありません。

山本委員長 そんなことで、ご意見ということでしていただきたいというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

磯飛委員。

磯飛委員 火に油を注ぐような質問ばかりですけども、今との関連で同一事業に限って1年目、2年目、3年目と減額になってくるという説明を受けました。同一事業で拡大していった場合の例えば若松委員がおっしゃったように花壇をつくったと。1カ所が2カ所、3カ所と拡大していった場合の対応というか、どうしようなお考えなんですか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 拡大というのは、例えば区画を3つに分けて。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 最初1カ所ですと。大変好評な事業だと。じゃ、もう1カ所ふやしましょうと、もう2カ所ふやしましょうといった場合、次年度目に2カ所にふやした、事業が拡大したということなんですけれども。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 基本的には同じ内容の事業であれば、やはり補助率とすれば下げていかないと得ないのかなと、全く事業の中身が同じで、例えば面積を広くやりたいからといった場合でもちょっと補助率的には減っていかざるを得ないのかなということになります。要は何で補助率を減らしていくかということなんですけれども、あくまでもいつまでも市の補助に頼っていないで、できることであれば自立していつまでかという趣旨で、3年で期限を区切って、なおかつ少しずつみんなでというようなそういう趣旨で補助をさせていただいているものですから、その辺はご理解いただきたいと思います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 わかりました。それは理解できました。これは結構です。

別なもう1点なんです、14ページの県支出金の中で、2項1目里の守サポート事業補助金、県から20万補助が歳入として計上されております。支出、33ページの支出において、同じ事業で30万円の支出、歳出となって、ここに10万の差額があるんですが、この10万は市のほうから上乗せ補助をするという解釈でよろしいんでしょうか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 県の補助率は3分の2で

すので、残りの3分の1は市からの補助になります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 それで、30万の事業で最初の年度なんです予算的に少ないかと思うんですけども、この事業が進み、事業化された場合、とても30万ではできないような事業になった場合の補助とはどのような形になるのでしょうか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 この里の守事業については、当然県の補助ですので、事業の期間というのが決められています。計画は1年間でもう既に24年、今年度30万円のあれでやっています。その後2年間かけて事業は具体的にやってくださいということで、2年間で200万まで県のほうでは予算の枠はとってつけているということになります。

ただ、当然私も25年度の当初予算を要求する段階では、どんな事業が出てくるかもわからないのに、じゃ100万円の予算をのせられるかということがありまして、その時点でせっかく12月補正でいただいたのに、25年度当初でゼロでなくなっちゃってもいいのという議論もあったものですから、24年度の補正と同じ同額の30万だけとりあえずのせさせていただきました。

先ほどお話ししたとおり、今具体的な計画づくりを進めている段階ですので、その中でじゃ25年度どうしてもここまでやりたいんだというのが明確になってくれば、それはまた別途県のほうにもお願いして、予算措置がとれるようであれば、補正で対応させていただくというようなことも出てくるのかなというふうには考えております。

以上です。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 質問が前後しちゃうんですが、そういった事業に展開していく中で、里の守サポート事

業、これ想像するに森は山林の森をかけて守ると  
いう両方かけていると思うんですけども、以前  
に説明があったと思うんですけども、この里の  
守事業というのは、どういう内容か概要だけ説明  
できればお願いしたいと思うんですけども。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 恐らくこの趣旨は、中山  
間地でどうしても人口が減りつつありますんで、  
そういうところで住みなれた土地でずっと長く安  
心して暮らしていただけるようにということで、  
その中で地域のコミュニティを維持しながら、み  
んなで協力できるところは協力し合って新たに事  
業を起こして、そういった形で集落が続けていく  
という語弊ありますけれども、衰退していきな  
いように、何とか歯どめをかけたいということで、  
具体的には55歳以上の高齢者の率が半分を超え  
ている地区が対象になると。その地区が含まれて  
いればいいということだったものですから、そう  
いった地区から選んで、なおかつこの百村地区には  
郷土芸能といいますか、2つほどあったもので  
すから、それを小学校が一生懸命活動というか、継  
続しているというような事例もあったものでは  
すから、その辺を考慮して新たな事業展開が  
できないかなということで始めたものでござい  
ます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今の55歳以上と言ったんですが、55で  
間違いはないですか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 55歳です。65歳、今の  
50%を超えると限界集落、55歳が50%を超え  
ると準限界集落、あと10年たてば当然。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 中山間地という地域が該当なんです  
が、私が今お聞きしたその理由として、森を守ると

う山林の森を守るというイメージがあったもので  
すから、確認させていただきました。

平野部にある平地林なんかは、これは中山間部  
ではないんで、該当しないという解釈でしょうか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 その辺は県のほうにも解  
釈を確認しないとわからないとは思いますが、  
一応県のほうの事業の概要では、対象地域と  
して中山間地域で55歳以上が人口の半分以上の集  
落となっています。じゃ中山間地域の定義は何か  
というのは、ちょっと。

山本委員長 久保室長。

久保協働のまちづくり室長 那須塩原市の場合  
は、中山間地域は旧塩原村と旧高林村というのが  
中山間地という指定されていますので、55歳以上  
の人口が半数以上の地区は、那須塩原市の場合  
は11地区、ですから旧西那須野町とかは全く  
含まれていない、中山間地ではないんで。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 了解です。

山本委員長 ほかにありますか。

玉野委員。

玉野委員 予算のことではないんですが、一連の  
質問の中の27ページ、一番下段のことがベース  
になるんですが、自治会がどこにあるとか、大き  
さというのは、一番小さいのは塩原の元湯とか、  
下永田というのはわかるんですが、それは地図で  
みるということではできませんでしょうか。地図に  
落とし込んであるんですか。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 一応明確にはないん  
ですけども、おおむねこういう地域というのは。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 ぜひ通路とかには大きく載せたり見  
えるようにしていただきたいんですね、そういうも

のは、下永田の大きさの位置もわかるし、元湯の小ささも位置もわかるし、村の位置がどこかという地図です。地図に色分けしてもらえれば。

山本委員長 玉野委員に申し上げます。

これ予算の質疑で、その他のところで要望というふうに出していただければと思います。

すみません。

それでは、ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑がないようですので、終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論もないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

その他でいうことで、玉野委員。

玉野委員 引き続きお願いしたいんですが。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 基本的には出せないというのではない、もちろん内緒にしておくものでは

ないと思うんですけども、ただ例えば塩原地区で人の住んでいない地区までどういうふうにして区分けするのかなと、そういう技術的な問題があると思うんですね。例えば町みたいに住宅が連続しているところであれば、ある程度線を引くことはできるんだと思うんですけども、塩原で元湯地区がどこまでとなると、なかなか目に見える形で出すのが難しいことはあるのかなと思うんですけども。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 最後のほうで突っ込むわけじゃないんですけども、元湯の5世帯というのはそれはわかっちゃいますでしょう。元湯というのはこんなに広いけれども、5世帯という、1、2、3、4、5になっちゃうんだから。

山本委員長 本当に詳しく山の部分までなくても、一応集落があるところで、この辺が塩原、この辺はというようなくらいでというような多分、玉野委員の意見だと思しますので。

山本委員長 大武課長。

大武市民協働推進課長 趣旨としてはわかるんですけども、ちょっと検討させてください。

山本委員長 よろしくお願ひします。

玉野委員。

玉野委員 見えるようになりますと、イメージがより膨らみますので。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今、玉野委員、私じゃなくても議員はもとより、市民の方も那須塩原市はどういう形態になっているかと知るだけでも、かなり市に対する愛着というか、市の中身を知る意味でも、今の要望は結構私にとっても重要な市民の方にとっても大切な、難しいと思いますよ。今の技術を酷使して、皆さんには英知を結集してぜひとも一目で

わかるようなものをつくって、市民の方なんかにも示されたいなと私も要望しておきたいと思  
います。

山本委員長 課長。

大武市民協働推進課長 確かに細かいことを言う  
と技術的には、例えば自治会ですから、必ず道路  
で分かれているとかということではないんですね。  
どこで線を引くかとなると難しい部分はあるんで  
すけれども、概略こんなところという、そういう  
条件つきであれば全く出せないということではな  
いと思いますので、その辺ちょっと検討させてい  
ただきたいと思います。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうでその他何かございま  
すか。

〔「別にございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、  
市民協働推進課の審査を終了いたします。

続きまして、企画部の審査はこれで全部終了に  
なります。

大変お疲れさまでございました。

なお、委員の皆様、再開は午後 1 時半というこ  
とで、案件もあります、執行部の皆様、西那須  
の支所なので、もしお集まりいただければ早く始  
めたいと思いますので、1 時を過ぎたときにはこ  
この休憩室にお戻りになっていただけますようお  
願いたします。

ありがとうございました。

それでは、休憩といたします。

休憩 午後 零時 07 分

再開 午後 1 時 23 分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を  
開きます。

#### 西那須野支所の審査

山本委員長 初めに、斉藤支所長からご挨拶をい  
ただきます。よろしくお願いいたします。

斉藤西那須野支所長 西那須野支所の予算審議を  
よろしくお願いいたしますと思います。

ご存知のように、西那須野支所は 3 課ございま  
す。今回いずれも議案第 11 号ということで、平成  
25 年度那須塩原市一般会計予算ということだけし  
かございません。それぞれ 3 課にとりましては西  
那須野支所を運営するのに非常に大切な予算とな  
っております。特徴的なものもありますので、後  
ほど担当のほうから詳しく説明をいたさせますの  
で、よろしくご審議のほどお願いして、決定させ  
ていただければありがたいというふうに考えてお  
ります。

簡単ですが、挨拶といたします。よろしくお願  
いたします。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、今回西那須野支所関係の付託案件ご  
ざいませので、これより予算審査特別委員会の  
(第一分科会)に切りかえての審査といたします。

#### 総務税務課の審査

山本委員長 最初に総務税務課の審査を行います。

議案第 11 号の上程、説明、質

疑、討論、採択

山本委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市  
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

宮本総務税務課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、  
意見等をお受けいたします。

若松委員。

若松委員 今説明受けた111ページの1項4目消  
防施設整備費の中の新規事業で、防火水槽解体と  
いうことで、二つ室地区ということで今説明があ  
りましたけれども、そうすると、その地区でそ  
れを撤退すると、その地区内で防火水槽はあるん  
でしょうか。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 防火水槽自体は近くにはあり  
ませんが、西那須野地区、意外と水利がいいとい  
うことで、この防火水槽がなくなっても、消火栓、  
またこの脇に加治屋堀という堀が走っておりまし  
て、それに伴って水利自体は問題はないというこ  
とで解体をさせていただくということです。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、もし万が一の場合には消  
火には支障を来さないということでよろしいん  
でしょうか。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 そのとおりです。

山本委員長 若松委員。

若松委員 あともう1点なんですけれども、その  
項目の一番下なんですけれども、消火栓設置とい  
うことで今13基とかと言われましたけれども、こ  
の新規につける、西那須野支所のほうで場所がも  
しわかりましたらお願いします。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 これにつきましては、水道課  
のほうで老朽管更新という形で多分布設がえをし  
ていくんだと思いますが、場所についてはちょっ  
とわからないということで、よろしくお願いた  
しいと思います。

若松委員 了解。いいです。

山本委員長 ほかにございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 同じページの1項目、消防施設整備費  
の中の202事業、今年度不調になったという、値  
段が合わなかったんで不調になったとは思って  
ますが、不調になった理由と、今年度また新たに計  
上して調定できるような方策というものの考えが  
ありましたらお聞かせください。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 これにつきましては、昨年の  
11月に入札をさせていただきました。結果的に私  
どもが考えておるのは納期の問題ということで、  
実際に輸送に5カ月から半年近くかかるというよ  
うなことで、11月に発注したがゆえに納期がちょ  
っと間に合わないということで、実際に辞退され  
た部分が大きいということで、それゆえ新年度に  
つきましては、もう4月、5月の早期に発注をし  
ようということで進めさせていただきたいとい  
うことで考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 発注は11月にずれ込んだというのは、  
やはり今年度当初予算の骨格的予算とか、そうい  
ったものの影響で、こういうふうにおくれたとい  
うことでしょうか。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 特に予算的な問題ということ  
ではなかったんですね。実際に事務のおくれとい  
うことで、大変遺憾に思っておるというところで  
す。

磯飛委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 109ページ、9款消費費の中の1項2目の中の消防団活動費ということで、例年どおりということで予算化されてますけれども、消防団員の減少などはないんでしょうか。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 やはりどこの団でも同じかと思いますが、消防団員がなかなかふえないということで、集まらないということでの私どものジレンマがあります。なかなか募集かけても、啓発運動しても、なかなかちょっと集まらないというのが現状であります。

山本委員長 若松委員。

若松委員 それで、これ要望になってしまうかもしれないんですけども、消防活動ということでいろいろな防火訓練とか消防の競技とかありますよね。そういうものに対して子どもたちを見学とか何かできないかなと思うんですけども、そういうのは難しいんでしょうかね。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 毎年産業文化祭というのが西那須野地区でやっておりますが、そこで消防団まつりというのも一緒にやってみて、そこで子どもたちに放水などをしていただいたり、煙の中を通っていただいたり、そういういろいろな催し物をやっている、子どもたちには見てもらうような、そういうことはやっております。ただ、やっているのはそのくらいで、消防大会とか、そういうところにはなかなか子どもさんは来られないと。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その件なんですけれども、もしできたら、そういうものを学校に依頼して来てもらって、絵をかくとか作文をつくってもらおうとかすると、

またお父さんの姿を見ていて、何かなるのかなとあるものですから、多分小さい子の場合だと、消防車見ただけでも格好いいとか、いろいろあると思うんですね。そういうイメージづけしていくと、また違うのかなと思うんで、これは要望です。結構です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

植木委員。

植木委員 38ページの西那須野支所庁舎管理費、302事業で、本当に単純なことなのですが、一番下の負担金、この中で太田原危険物保安協会1,000円、防火管理協会2万3,000円、防火管理者講習6,000円ですか。これ西那須野のほうの庁舎管理費の負担金になっているんですが、塩原のほうまだやってませんが、塩原のほうもこの庁舎管理費、同じく太田原危険物関係が1,000円、防火管理協会が6万円、それから防火管理者講習が6,000円、この防火管理協会の金額だけが西那須野のほうで2万3,000円で、塩原が6万と。何か違いがあるようなんですが、これは条件が何か差異の部分にあるんですかね。

山本委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 西那須野地区の防火管理協会に2万3,000円ですけども、これは23カとありますが、私どものほうで力を統一してというか、まとめて私どものほうで払っているというものがあるんです。1カ1,000円とありますが。

植木委員 1カ1,000円。

宮本総務税務課長 はい。

山本委員長 1カのカというのは何でしょう。

課長。

宮本総務税務課長 支所関係で加入事業所というのがありまして、例えば西那須野支所が1つ加入していると。そのほかに学校、大山小学校とか小中学校、それと保育園、公民館、図書館と学校給



食調理場、那須野原博物館、こういう事業所がそれぞれ1カといいますが、1つの事業所が1,000円という形で23カ所、私どものほうで一括して支払っているということ。

山本委員長 塩原が60カ所あるということになるのですね。

宮本総務課長 はい。これもちょっと私どものほうじゃなくて、その各事業所で払ったらいいんじゃないかなという話も出たんですが、一括して今まで西那須野支所で納めていたということで、そのままの状況で計上させていただいているということです。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、中身については、概要についてわかりました。ただ、今後そのような各事業所で払っていくのか、まとめて払っていくのか。これは結果的に塩原も同じだと思うんですが、その辺は検討した内容について統一していくということをお願いできればと思っております。これは簡単な要望でございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

玉野委員、よろしいですか。

玉野委員 はい、ありません。

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 ご異議ないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

それでは、これより採決をいたします。

認定第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。何かその他で。

磯飛委員。

磯飛委員 予算の中の質疑でなかったんですけども、予算に関係ないんで、この場でお尋ねします。開墾記念祭なんですけれども、予算計上されているんで実施されると思うんですが、案内が来たかどうかは忘れてしまったんですが、いつごろ予定しているのでしょうか。

山本委員長 課長。

宮本総務課長 案内につきましては3月下旬に皆さんに通知する予定です。

磯飛委員 日にちはいつ。

宮本総務課長 4月15日。

山本委員長 選挙中だよ。

〔発言する人あり〕

山本委員長 開墾記念祭は多分日にちが決まっておりますよね。

磯飛委員 何曜日ですか、ちなみに。

山本委員長 月曜日。

宮本総務課長 15日が土日の場合には、その前々というか、金曜日が13日が。

〔発言する人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい、結構です。

山本委員長 ほかに何かその他ということがございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何か特にありますか。大丈夫ですか。

それでは、その他ないようですので、総務税務課の審査をこれで終了したいと思います。

大変ありがとうございました。

では、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 市民福祉課の審査

山本委員長 続いて、市民福祉課の審査を行います。

#### 議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

関谷市民福祉課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

副委員長。

平山副委員長 ただいまの49ページの社会福祉活動支援で新規の刺又とあるんですけども、余り聞いたことがない。これは使い方というか、これは先生方も主にやるんでしょうけれども、何かあるんですか。研修みたいなもの。誰でも簡単に使えるものなんですか。

山本委員長 課長、お願いいたします。

関谷市民福祉課長 ここ何かU字のところに長く棒が出ているような感じで壁等に抑えつけるような道具ですね。これは福祉事務所のほうから情報提供いただいて、ちょっと福祉の窓口あたりでやっぱりどうしても自分の意見を通したいとか、ちょっと大きい声で怒鳴ったりとかというのがありますので、それらの抑制効果なども見据えたというような形で、見えるようなところに置いておけばいいんじゃないかなというようにことで、

購入した後は、やはり講習会などは警察の方に来てもらってする必要があると考えております。

山本委員長 副委員長。

平山副委員長 これは1本の値段なんですか。

関谷市民福祉課長 これは3本の予定です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

その他ということで、委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、その他ないようですので、市民福祉課の審査をこれで終了したいと思います。

大変ありがとうございました。

では、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光建設課の審査

山本委員長 続いて、産業観光建設課の審査を行います。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

関谷産業観光建設課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

玉野委員。

玉野委員 100ページの車両新規リース切れで、車両で180万、リースではないということですか。

山本委員長 課長。

関谷産業観光建設課長 今まで5年間リースということで長期契約でやってきたんですけども、財政のほうで試算して、リースは高い。逆に買ったほうが安いというような話なので、リースのものについては新規に新しく購入するというような形になっていますので、買ったほうが精算すると安くなるということなんで、その指示によるものです。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 1点、小さいことなんですけれども、8款土木費の中の道路管理費、2項2目の道路除雪対策事業、302事業で今説明がありました融雪

剤と出たんですけれども、この融雪剤というのは大体1年間で使い切ってしまうものなんですかね。  
山本委員長 101ページですね。

関谷課長。

関谷産業観光建設課長 一応今回要求させていただいたのは300袋ということなので、やっぱりその季節の雪の多さによって大きく違ってきてしまいますので、このぐらい、あとは在庫とかもありますので、300袋ぐらいということで、緊急に大雪でという場合にはまた要求なり何なりで対応していただくにしても、大体前年同様ぐらいの除雪費ということで担当課としては考えさせていただいております。

山本委員長 若松委員。

若松委員 予測でということなんですけれども、これの例えば古くなった融雪剤というのは、雪の解けるあれが濃度が違ってしまふんだか何だか、その辺もわからないんですけれども、その辺はどうなんでしょうかね。変わらないですかね。

山本委員長 関谷課長。

関谷産業観光建設課長 カルシウムなんで、基本的には大丈夫なんだと思うんですけれども、よく融雪剤をまくと必ず解けるといふふうに思われてしまうと、ちょっと違うんです。今回みたいに1月の雪みたいに完全に凍ってしまって日陰になってしまうと、融雪剤をまいて、上の部分は解けるんですね、ある程度。でも、夜また寒くなってしまうんで、また凍ってしまうんですよ。だから、必ず融雪剤まいてくれと言われて、よく電話来るんですけれども、まいているんですけれども、大きく凍ってしまっていると、その日の夕方また凍ってしまうんで、結局またまかなくてはならないという、下まで解けてしまえばいいんですけれども、解けないと、また上で凍ってしまって、なかなか解けないという現象が起きてしまうんです。

古いとか新しいというよりは、そのときの気温のほうの問題が大きいかというふうに担当のほうでは考えているんですけれども。

若松委員 理解しました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

副委員長。

平山副委員長 今の100ページの備品購入費の新規で車両の180万、車両はあちらこちらの課でも出てくるんですけれども、これは入札とか何かあるんですか。

山本委員長 関谷課長。

関谷産業観光建設課長 一応入札でやっております。それは契約検査課を通して入札でやっております。

山本委員長 よろしいですか。

平山副委員長 はい。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等は終了いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

認定第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

委員の皆様、何かお聞きになりたいことありますか。

磯飛委員。

磯飛委員 先ほどの予算の中でも出てきた融雪剤関連ではないんですが、雪対策に関してなんですけれども、先ほどお話ありました1月のような寒波の中の雪で、除雪、融雪作業はやっていただいていると思うんですが、特に車両が走る道路の部分は除雪とか、そういったもので対応できていると思うんですが、歩道のほうがなかなか除雪機も入らない。なおかつ日陰が多い。さらに危険性の高いのは車の場合はスタッドレスとかで対応できるんですが、歩道の場合は中学生の自転車通学、小学生の歩行での登校、その際非常に今回危険の高い状況の中で登校していたという姿があちこちで見られました。その歩道の除雪対策というのは何か対応されているのでしょうか。

山本委員長 関谷課長。

関谷産業観光建設課長 一応融雪剤をまいているんですけども、先ほど言ったように、日陰だとまた凍ってしまうという現象があるので、どうしてもだと、もうハンマーとか持って行って、はたいて割るしかない状況なんで、職員がやるのにはなかなか進まないという状況もあるんで、今後そういうものも緊急的にやる場合には委託の中で対応していかなければいけないのかなというふうには考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 特に先ほども申し上げましたように、車は対策とれるんですね。歩き、自転車はとれない。スタッドレスタイヤの靴を履くわけにいかないんで、結局は歩道を歩いてきて、凍っているところは滑るんで危ないんで、車道に出て、そこをこういうふうにかわしていくという光景が見られます。だから、そういったことも含めて、今後の対策として、今委託というような方法もあると思う。それには予算もつきまとうとは思いますが、やはり事故対策ということで、何か西那須野支所のみならず、全支庁で考える必要があるとは思いますが、その辺も今後の検討に入れておいていただければと要望しておきます。

山本委員長 関谷課長。

関谷産業観光建設課長 議員おっしゃるように、本庁の道路課と相談させていただいて、そういうものの対策というものを、じゃどうするかというのを検討させていただきたいというふうに考えております。

磯飛委員 もう1点、時節柄あちこち回る機会が多くて、市民の方とお話をする機会が多くなった中で、2件ほど要望が、苦情がありました。本来であれば部署に行ってお話しすべきところなんですけど、なかなかそういう時間もとれないんで、この場をかりて報告しておきますが、その要望内容は、道路の補修のやり方で、道路保全のほうでも一生懸命パトロールして、穴のあいた舗装道路をパッチングしていただいているんですけど、そのパッチングの仕方がアスファルト合材を置いて、スコップでぱたぱたはたいて、それで終わってしまっているとか、足で踏みつけて終わってしまっていると。以前のように、だかだかとああいったものを使わないで、それでぶーんといってしまう。結果残っているのを見るとぼこぼこになっている

という、それが市民の方の報告なんです、そういったやり方、予算的な面もあって、以前のように圧縮機というんです、ああいうのを使ってないでやっているあれが多く見られる。何とかしてくださいというようなお話を聞いているんですが、そういった状況はどんな状況なんでしょう。

山本委員長 関谷課長。

関谷産業観光建設課長 基本的には転圧機をかけているものだとは思いますが、あとは小さいものなどは人力ではたくものがあるんですけども、そういうふうにはやるようには、やっているというふうには担当の課長としては思っていたんですけども、もしそういうことであれば、一応確認はさせていただきます。ちゃんとやるように確認をさせていただきます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 たまたま1件であれば、その小さい穴だったんで、そういうやり方だよという説明をしたんですけども、2カ所からそういう話耳に入ったものですから、何か予算的な問題があって、簡略化しているのかなと思ったものですから、今確認をさせていただきました。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうからその他何かございますか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、産業観光建設課の審査をこれで終了いたします。

以上で西那須野支所の審査がすべて終了となります。

大変ありがとうございました。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

25分から始めます。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

塩原支所の審査

山本委員長 はじめに君島支所長からご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願い致します。

君島塩原支所長 本日は、塩原支所11名でまいりました。原案どおり採決頂けましたら幸いです。

よろしくお願い致します。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

君島総務福祉課長 (議案第11号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員、ございますか。

植木委員 急に言われても。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 22ページ、歳入の部の諸収入の4項4目雑入の中で、先ほど説明がありました塩原庁舎

太陽光発電売電代1,000円が計上されていますが、これ実質1,000円なのか0円なのか、まずお伺いいたします。

山本委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 実際にはほとんど庁舎内で消費してしまいますので、売電費用というのはわずかです。毎年大体数千円ですね。1,000円以上は行ってます。なかなか1万円以上は毎年の予算歳入には入ってきておりません。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 となると、実質の発電装置から発電されている金額というのは把握されているんですか。

山本委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 数字は把握しております。毎月の数字、それから消費電力、売電力、数字でこちらでは把握しております。ちょっときょう手元にございませぬが。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 大体あれだけの発電装置でどのぐらいの発電、大体でいいんですけれども、どのぐらいかわかったら教えていただきたいんですけれども。大体でいいです。

山本委員長 どなたか。

磯飛委員 わからなければ。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 後でそっと教えていただければ、ちょっと参考にしたいので。

君島総務福祉課長 戻りましたら資料をすぐ回答できます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 それで、この計上の仕方なんですけれども、売電金額というのは収入になるわけですから、収入金額をここへ載せて、あとかかった金額が支出でここに出す計上というんですか、そういうんじゃないでもいいんでしょうかね。

山本委員長 課長。

君島総務福祉課長 会計の原則で言えば、総収入は収入、費用は支出は支出ということでやるべきだと思いますけれども、今までの塩原支所のこの支出の部では、その差額でやっているという形が現状であります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 多分塩原支所さんだけでなく、ほかの施設もそうなのかもわからないんですけれども、それはそれで今までどおりのやり方ということで、今回は理解いたします。また別途そういう方法が適正なのか、今までのやり方でいいのかは別途また会計というか財務というか、そちらのほうともちょっと確認はしてみたいと思いますので、きょうはこれで理解いたしました。

山本委員長 発電量については後ほどお知らせいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 29ページの2款総務費、1項1目一般管理費の中の新規事業のなのかな、防災行政無線ということで工事、新湯と先ほど説明を聞いたんですけれども、367万8,000円、これはどの辺に設置工事するんだか。

山本委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 新湯地区は新湯温泉の塩原温泉でもスキー場、ハンターマウンテンスキー場の近いところの新湯温泉というのがございます。温泉旅館も何件もありますけれども、そちらの旅館の近くに今までちょっと同じ新湯にも1基、防災行政無線既設のがあるんですけれども、ちょっと中心街、旅館街からはちょっと離れているので、旅館に近いほうにもう1基を増設して、旅館側のほうにももう少し聞こえるようにしたいというこ

とで、今回増設予定しています。

若松委員 了解。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。ございませんか。

じゃ、副委員長。

平山副委員長 29ページの防災対策推進費の中から補助金として自主防の組織の事業に対しての補助金が出ていますけれども、今現在塩原においては自主防組織の立ち上げというのが何組で、またこれが25年、どのぐらいの組織の立ち上げを一応予定しているのでしょうか。

山本委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 24年度中現在まで、いわゆる自治防災組織を立ち上げているのが4組織、組織1カ所、立ち上げているのは、そして現在準備中、予定中が3カ所ございます。合計4カ所立ち上げ、そして現在準備中で予定しているところがございます。

平山副委員長 ありがとうございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 先ほどの19ページのところで、防災行政無線無線従事者免許取得、預かり金で行うんですけれども、これ受講料と出ていますけれども、これ何名ぐらい受けるのでしょうか。

山本委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 いわゆる防災行政無線の免許につきましては、やはり資格がないと扱えないということで、24年度につきましては、補正予算で2名の予算いただきまして、2名資格とっております。今回25年度の予算につきましては1名分の予算を計上しております。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員 了解。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

認定第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

その他で何かお聞きになりたいことございますか。委員の皆様ありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何か特に発言したいことございますか。ないですか。

それでは、その他ないようですので、総務福祉課の審査をこれで終了いたします。



産業観光建設課の審査

山本委員長 続きまして、産業観光建設課関係の審査に移ります。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 付託案件ございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査といたします。

それでは、議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島産業観光建設課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。大変丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

若松委員。

若松委員 今説明を受けた101ページの8款土木費道路除雪対策事業、塩原支所303事業の市道除雪の形の委託料で2,224万4,000円ということなんですけれども、これ委託先とどんな方が委託されてやられているのかお聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 この除雪の委託先でございますが、これは塩原の支所管内に事業所を置きます地元の事業者の方に委託をしてございます。ちなみに7業者でございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、除雪の委託の場合、これ

時間指定とか何かはあるんですか。この時間にやってくれとかという、例えば通勤前とか通学前とかという形のそういう約束事というか、そんな形で委託しているのかどうか。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 まず、基本的なところでは降雪量が10cmを超えた場合に除雪を業者のほうが始めるというようなことでお願いをしてございます。それで、時間につきましては、昼間除雪するようなこともございますが、通勤前、通学前という今ご質問ですが、夜間に降雪をした場合には、通勤、通学の時間帯前には一通りは、全部終わることはできないんですが、除雪を行いまして、通勤車両、また通学等の歩行者等の安全確保といいますが、それに努めるということで、そのようにお願いはしてございます。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員。

若松委員 塩原地区はちょっと私、現場見てないからわからないんですけども、那須塩原全体を見たときに、違う地区のほうからそんな苦情が出ていたものですから、どんな除雪の仕方しているのかなと思ったものですから、これは統一はされてないんですね。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 統一はされているようです。

若松委員 いるんですか。わかりました。了解です。

山本委員長 ほかにございますか。

玉野委員。

玉野委員 2点お願いしたいんですが、94ページです。簡単なことなんです、看板を修理するのは何ページでしたか。

〔「94ページ」「一番下の」と言う人あり〕

玉野委員 なぜそうするかはお聞きしました。これはいつごろでき上がるのと、その場所を聞いたいんですね。どこにある場の。

山本委員長 課長、お願いします。

君島産業観光建設課長 この看板、まず数なんです、一応20カ所程度予定してございます。この案内看板につきましては、例えば園地の駐車場であるとか、

玉野委員 20カ所もあるんだよ。

君島産業観光建設課長 そういうところに那須塩原市全体の案内の看板しておりますので、現状にそぐわないものがかかり出てきておりますので、それらを今回現状に即した形にするというものでございます。

〔「時期は」と言う人あり〕

山本委員長 いつごろできるのかということ。

君島産業観光建設課長 新年度に入りましたら、できるだけ早い時期に業者等の選定をして、実施をしたいと思っております。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 新年度というのはハイシーズンは連休のあれでしょうから、その前か後か。

山本委員長 25年の前か後かということ、

玉野委員 いえいえ、5月、連休前か後。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 ゴールデンウィークが入り込みの1つの最初のピークになるわけなんです、新年度に入ってからになりますと、ゴールデンウィーク前というのはちょっと無理かなとは思いますが。

玉野委員 もう1点です。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 96ページが一番上の新規事業の屋内野鳥の声云々かんぬんのところ、この野鳥の声というのは、塩原での野鳥を採録したのか。それともどこかで販売されているものを流すのか。と同時

に、スクリーンに映すということは、塩原のある場所を撮ったスクリーンなのか、それともどこかの映像会社のものを利用するのか。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 まず、野鳥の声でございますが、平成6年に整備されたもので詳しくはわかりませんが、鮮明な音声というか、声を聞かせる、流すためには、自然で採録した音というのは多分無理なんじゃないかなと。どこかからかそういうものを音源を仕入れて整備したものではないかと思いません。

それから、スクリーンですが、既成のものではなくて、ビクターセンター等で撮った映像であるとか、そういうようなものを中心に流すというように予定でございます。

それと、先ほど申しましたけれども、研修会とか講座とか、会議等でもそうなんです、今パソコンでデータ等を持ち込んでいただく講師の先生方もいらっしゃるんで、そういうものをプロジェクターつないで使えるようにということとで計上しております。

山本委員長 よろしいですか。

玉野委員。

玉野委員 それなぜ採録したんですか、それとも違うものを使うんですかと聞いたのは、やっぱりリアルというかな、昭和何年何月の野鳥の声ですとか、誰が採録したとかいう、より臨場感というかな、そういう塩原らしさのおもてなし的な、それに近づくのかなということで、音だけ聞くのであれば、ちょっとそれは世界が変わってしまうんで、そんなことの背景で聞いてみました。

山本委員長 ほかにございますか。

若松委員。

若松委員 95ページの商工費の中の2項3目観光施設管理費の中で、塩原華の湯の中の新規で除雪

機、これ58万8,000円と、またもう一つ下の新規  
でやっぱり除雪機ということで、金額は同じなん  
ですけども、先ほどの説明の中だとベルトの破  
損というか傷みがあったのでということなんです  
けれども、これはどんな機械なんでしょうかね。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 手押しでやる除雪の機械な  
んですが、ロータリーのようなもので雪を巻き込  
んで、それを排出するというような、そういう形のも  
のでございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 例えば燃料を入れて、エンジンみたい  
のでやるわけじゃなくて、ただ手押しで雪のここ  
へ持って行ってやるんですか。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 動力としましてはエンジン  
がついております。除雪機を使う人は、手押しとい  
いますか、手で持って立って除雪をするというよう  
なスタイルのものでございます。動力はついていま  
す。

山本委員長 若松委員。

若松委員 なぜそんなことを聞いたかという、  
先ほど前の磯飛議員のほうで歩道の問題の雪かき  
なんていうものがあったものですから、そういう  
ものが何かで使え、大きさというのがどのぐらい  
なんだかわからないんですけども、歩道の幅と  
いうのはある程度あるんですけども、そんな形  
でやれると子どもたちもいいのかなと思ったもの  
ですから。

君島産業観光建設課長 そんなこともあると思っ  
て。

〔「さすが」と言う人あり〕

君島産業観光建設課長 これが、ぐあいはこんなイ  
メージです。

若松委員 結構大きいのですか。

〔「歩道の中に入る」と言う人あり〕

若松委員 小さいですね。

〔「1mない」「豆トラのようだ」と言う  
人あり〕

〔発言する人あり〕

山本委員長 支所長。

君島塩原支所長 今人海作戦といいますが、箱の森  
とか、あの近辺で聞きますと大体年間50回ぐらい使  
うんだそうです。ただ、これ降雪の日数とは比例は  
しませんけれども、当然10回ぐらいしか降らないん  
ですけども、今磯飛委員おっしゃるように、小さ  
いものでやるものですから、やっぱり30cmも50cmも  
積もりますと、やっぱり広大な駐車場をかくわけな  
んで、何日もかかるということで、延べ大体50回ぐ  
らいということで、あとこれ2台というのは、それ  
ぞれ指定管理者が違うので、1台ずつということで、  
1台買っておけば、使い回して使ったらいいでしょ  
うということになる場合には、ちょっと指定管理者  
が違うんで、1台でこの値段でというような、こん  
なイメージです。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 これはやっぱり規模的にはもうそのぐ  
らいの大きさしかないわけなんですかね。メーカ  
ーさんのほうでは、予算もあるからね。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 除雪機ももっと簡易なもの  
とか、いろいろあるようでございます。ただ、ある  
程度の時間内にそれなりの広さのところの雪をかく  
能力等も必要でありますんで、今回計上したという  
ものが今必要かなということで計上したものでござ  
います。

山本委員長 若松委員。

若松委員 もう少し大きいのもあるということ  
ですか。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 もうちょっと大きいのもあるとは思いますが、逆にもうちょっと小さい簡易なものといいますが、やはり動力はついてますけれども、小さいものもあるんですね。ただ、それが先ほど支所長も申しましたように、ある程度面積の広い駐車場とか園内の園路とかを確保するためには、それなりの能力のものでないと、やはりお客さんが来る時間までにはなかなか完了ができないんですが、できるだけ早い時間帯に終わらせなければならないというのが施設のほうでもございますんで、ある程度の能力があるものが必要ということで計上しているわけです。

山本委員長 了解しました。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 先ほどのビジターセンターの音と絵のことの、1つは塩原も板室も那須も、那須塩原駅、それから黒磯駅なんですけれども、エンドレスでエレベーターが動いています。握ってください。危ないですよ。エンドレスでやっているんですね。ビジターセンターで一生涯懸命やっているけれども、ラインとしては那須塩原から始まっているわけですね。駅としてはね。そういうところの音に関するデリケートというかな、何か塩原温泉としてそれだけの野鳥の声をこうやって聞かせてあげたいということは、那須塩原駅のそういう音をもっと何とか入れられないのかなと思うんですね。絶えずエンドレスだと注意しますけれども、那須塩原駅と黒磯駅はトイレの前で絶えずやっています。

〔「野鳥の声ですか」と言う人あり〕

山本委員長 玉野委員、それは予算とは少し外れますので、後でその他のところで

ほかにございますでしょうか。

磯飛委員。

磯飛委員 予算のことなんですけれども、今回特に塩原支所さんのほうからは新規事業がかなり出てきております。これは全体的なご確認をさせていただきますが、かなり出てきている。これは前年度の予算編成において外されたというか、はねられたというか、そんなことがあって今回集中したかどうかをまず確認させていただきたいと思います。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 今回修繕関係とかかなり出てきているわけですが、先ほどの説明の中でもございましたように、施設が整備されてからかなりの年数がたっているというような施設もございまして、その中であちこち傷みも出てきて集中しているわけですが、予算の限りがありますので、そういう中で優先順位といいますが、危険防止に優先順位はないかもしれないんですが、つけながらこの予算計上をしたわけですが、

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 確認させていただきました。そのような中で、話をまた戻すようになってしまうんですが、先ほど玉野委員の質問ありました94ページの新規事業の観光案内看板修正ということで十何カ所取りつくと。

〔「内容修正」と言う人あり〕

磯飛委員 いや、そうではなくて、玉野さんが途中で引込めてしまったので、私気づいて、また押し戻そうと思うんですけれども、せっかく20カ所の予算を計上して、この事業をやる。それに当たって観光客の入り込みの一番多いゴールデンウィークには新年度事業では間に合わない。これは当然間に合わないと思うんですね。せっかく費用をかけるのであれば、もう前年度の補正、どこかの時期に補正をかけて、入り込み数の多い時期に間に合うように設置するように計上すべきだと思います。

うんですね。それをだからどうしろではないんですけれども、今後観光地として1年でも早く誘客に向けての対策として、早目、早目の事業展開が必要だと思います。せっかく今回計上して、多分承認されると思うんですが、それが一番多い時期に間に合わないというような後手後手の方策、せっかく皆さん、お骨折りをいただいて誘客に、あるいは費用をかけてやっている中で、後手にならないように早目の対策を私のほうからもご提言あるいはご忠告と言うと語弊があるんで、ご進言をさせていただきたいと思います。補正で出れば、こういう事業であれば、我々議会においても多分承認はされると思いますんで、せっかくの事業であります。お金もかかりますんで、そういうことも踏まえて自信を持って早目、早目の政策提言というか、予算計上等をお願いしたいと要望いたします。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 ご提言ありがとうございます。言いわけをするわけでは決していないんですが、先ほども申しましたように、例えば育児センターが廃止になったりであるとか、奥塩原のオートキャンプ場、これは2年ほど前に廃止になっているんですが、そういうようなものに加えて、大きいものといまして、国道400号の市道への移管がございまして、12月の議会のほうで市道への移管、廃止と認定の議決をいただいたわけですが、看板の中にはその幹線道路等の国道400号の表示であるとか、今回市道の若葉通り線というふうに名称もなくなりましたが、その議決はございましたが、移管の時期が確定まだしてなかったということもありまして、それらを踏まえてといいますか、というようなことも考えているようなところもあるんですが、いずれにいたしましても、多くのお客さんが来る時期にできるだけ間に合わせるような、今回はゴール

デンウイークはちょっと無理かもしれませんが、その辺には心がけて、今後もいきたいと思います。ありがとうございました。

山本委員長 ほかに。

植木委員。

植木委員 84ページなんですが、農地対策費103事業ですか。この中で負担金・補助金の中の新規事業、箒川沿岸取水施設堰上災害ということで新規事業が載っているわけですが、先ほどの説明だと去年は重機の借り上げ等で計上していたと、こんなふうな説明があったと思うんですが、この名称が変わって、新規事業になった。以前はこの重機借り上げで計上していたのが変わっただけでなぜこういう計上になったのか。特別理由があるのかどうか。別になければ構わないんですが。

山本委員長 課長、お願いいたします。

君島産業観光建設課長 経過から申しますと、塩原町の時代からございますが、この取水堰、対象となるのが10カ所ほどございまして、地元の方が作業するというので約束で、町が重機の分の借り上げ料は負担をしましょうというようなことで予算計上をして実施をしてきたものでございます。昨年度までそういう形で合併後も計上していたわけですが、そのような中で土地改良区が事業主体というようなことで財政サイドのほうとも相談をいたしまして、補助金のメニューといまして、市の農地農業施設災害復旧事業補助金というものがございまして、これの対象事業として計上したほうがよろしいんじゃないかと。この補助金につきましては、事業者の負担がございまして、2割の負担がございまして、そのようなことで事業者の方も受益者負担をいただきながら事業を実施することを踏まえて、この補助金の要綱に基づいた補助事業、補助分として計上したというような結論に至ったわけでございます。

山本委員長 植木委員。

植木委員 今お話を聞きまして、大体のことはのみ込みました。補助金を活用していく、そういった関係上、こういうふうな形の名称にしたほうがふさわしいだろうと、そういうことで新規事業になったと、こういうことですね。特に大きな裏の意味合いはないということでもよろしいですね。はい、了解です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいでしょうかね。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

認定第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 次に、その他に入ります。

その他ということで玉野委員。

玉野委員 先ほどの音のことで、それだけ野鳥の声というデリカシーな音を聞かせるわけですが、入り口としての那須塩原の音がすごく心地よくないんですね。エンドレスで同じ音を流している。一度耳をすませて聞いてもらいたいんですね。

それから、黒磯駅もエンドレスで、右側トイレです。左側ない。エンドレスでやっています。こういうことに対して温泉地としてのそういうおもてなしのする皆様として、どういうことなのかということをチェックするなり、聞いてもらうなり、やっぱり観光客としては、おりてきた瞬間に、塩原へ来たとき、エンドレスでそういう音というのは心地よくないと思うんですね。

君島産業観光建設課長 駅とか店の案内の、

玉野委員 ですから、同じ意識で音を流しているのか、受け取ってもらっているのか、お客さんにね。私は非常に駅の音は違和感を感じるんです。そのような違和感を感じながらビジターセンターへ行って機械の音を聞くのは嫌だということです。君島産業観光建設課長 機械とありますが、本来は自然の野鳥の声を専門の業者といたしますか会社といたしますか、が採録というか、

玉野委員 その部分は大丈夫です。

君島産業観光建設課長 野鳥の声をエンドレスで流しているわけではないんですが、

玉野委員 それはそれで結構ですが、そういう気持ちを細やかにして、押したら聞けるということだと思いますけれども、そういう気持ちと同時に、那須塩原駅とか黒磯駅がもっと繊細な音を出しているんですかということをチェックしてもらいたいと私は思っているんです。私は聞くのは簡単ですよ。

山本委員長 多分駅につきましてはＪＲとの関係もございましょうし、各産業部との関係で塩原だけではなくと思いますので、その辺のところを踏まえていただいてということで。

君島産業観光建設課長 私どもの管理する施設は当然お客様がいらっしゃいますので、今のお話踏まえて、不快感を与えないように心がけていきたいと思えます。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 この私が今言ったことがずばり全く違うお客さんが来て、どういうことなんですかと聞いたときにどういうふうに答えるかという準備をして下さい。それはあずかり知らずということなのか、ＪＲとは相談してますということなのか。

君島産業観光建設課長 お客様からそういう苦情であるとか、いろいろご意見があれば、ＪＲであればＪＲのほうにその旨を伝えたりとか、そういうのは大体にして心がけているつもりでございますので、そこでつぶしたいと思えます。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 届かないんだけれども、苦情があったときはもう遅いんですよ。だから、苦情がないようにデリケートで目を張っておくべきでしょう。耳でも目でも。それが観光地でしょうと。ボーダーレスの話になってしまいますけれども、そういうことの話です。

山本委員長 ほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、執行部のほうで何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、その他ないようですので、産業観光建設課の審査をこれで終了いたします。大変長い間お疲れさまでございました。

以上で塩原支所の審査はすべて終了となります。  
大変お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

#### 散会の宣告

山本委員長 以上で本日の審査はすべて終了となります。

きょうはこれで散会といたします。

あす続きをやりますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時03分

## 総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成25年3月13日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（7名）

委員 長 山本 はるひ 君	副委員 長 平山 啓子 君
委員 磯 飛 清 君	委員 植木 弘行 君
委員 室井 俊吾 君	委員 玉野 宏 君
委員 若松 東征 君	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

総務部長 成瀬 充 君	政策審議監 室井 忠雄 君
総務課長 和久 強 君	総務課長補佐 稲見 一志 君
行政係長 福田 博昭 君	人事研修係長 広瀬 範道 君
給与厚生係長 河合 浩 君	危機対策室長 高橋 守 君
危機対策担当 田代 宰士 君	防災・消防担当 秋元 武志 君
財政課長 伴内 照和 君	財政課長補佐 兼管財係長 月井 幸一 君
財政係長 村松 一紀 君	契約検査課長 舟岡 誠 君
契約検査課長 補佐兼 契約係長 小仁所 滋 君	検査係長 鈴木 幸浩 君
課税課長 小林 一恵 君	課税課長補佐 兼税制係長 江連 周治 君
市民税係長 増田 健造 君	国民健康保険 係長 星 すみ枝 君
資産税土地 係長 関谷 逸夫 君	資産税家屋 係長 津久井 真樹 君
収税課長 八木澤 秀 君	収税課長補佐 兼収納係長 室井 啓二 君
徴収担当 （副主幹） 高根沢 純一 君	徴収担当 （副主幹） 齋藤 正幸 君



会計管理者兼 会計課長	後 藤 のぶ子 君	会計課長兼 補佐兼歳入係長	藤 田 友 子 君
歳出係長	後 藤 明 美 君	選管事務局長	古 内 貢 君
選管事務局長 補佐兼 選挙係長	田 代 正 行 君	選管事務局長 査主	藤 川 正 勝 君
監査事務局長	古 内 貢 君	監査事務局長 補佐	田 代 正 行 君
監査事務局長 係	藤 川 正 勝 君	固定資産 委員会書記	古 内 貢 君
固定資産 委員会書記	藤 川 正 勝 君	公平委員 会長	古 内 貢 君
公平委員 書記	田 代 正 行 君	公平委員 書記	藤 川 正 勝 君
事務局長兼 議事課長	渡 邊 秀 樹 君	庶務係長	川 崎 幸 子 君

出席議会議務局職員

書記人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第22号 那須塩原市防災会議条例の一部改正について
- ・議案第23号 那須塩原市災害対策本部条例の一部改正について
- ・議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

- ・議案第34号 那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止について

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔契約検査課〕

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔課税課・収税課〕

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第13号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第14号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査事務局長挨拶

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔会計課〕

- ・会計管理者挨拶

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長挨拶

予算審査

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

#### 開議の宣告

山本委員長 それでは、おはようございます。

昨日の散会前に引き続き会議を開きたいと思  
います。

ここでお諮りいたします。

本日の審査につきまして公開とすることに  
ご異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がございませんので、本日の  
審査を公開といたします。

なお、審査に関し、傍聴希望がございました  
ので、委員会条例第17条に基づき、これを許可  
いたします。

#### 総務部の審査 午前10時00分

山本委員長 それでは、初めに成瀬総務部長  
からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

成瀬総務部長 改めてまして、おはようござ  
います。

24年度の大きな事業であります放射能対策  
事業、特に除染関係でございますけれども、3  
月の補正予算で繰越明許ということでご承認  
をいただいたところでございます。今月の27  
日までの短い期間ではありますけれども、  
できるだけ多く除染できるように、現在鋭  
意努力をしているという状況でございま  
す。

本日ご審議いただきます総務部の案件で  
ございますけれども、条例改正が3件、それ  
と条例廃止1件、それと平成25年度の当初  
予算、一般会計、特別会計予算合わせて4  
件ということで計8件で

ございます。特に一般会計で総務部といた  
しましては、引き続き除染に大きな力を注  
いでまいりたいということで、多くの金額  
を計上しておるところでございます。

併せて新規事業でございますけれども、  
防災士の養成事業、これらも25年度に  
取り組むと。併せてハロープラザに防  
災の拠点という位置づけで太陽光発電、  
それと蓄電機、これらの設置も進めて  
まいりたいということで、特に放射能防  
災関係に非常に力を入れてまいりたい  
ということで考えております。これらに  
つきましてよろしくご審議をいただ  
ければというふうに思っているところ  
でございます。よろしくお願  
いいたします。

山本委員長 大変ありがとうございました。

#### 総務課の審査

山本委員長 それでは、これより総務課  
の審査に入ります。

#### 議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 議案第22号 那須塩原市  
防災会議条例の一部改正についてを議  
題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

和久総務課長 (議案の説明)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の  
皆様からご質疑、ご意見等をお受け  
いたします。

平山副委員長。

平山副委員長 この35名から45  
名になったわけなんですけれども、  
この中に女性は何人ぐらいいら

っしゃるんでしょうか。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 まだ実はこの施行が4月1日からというふうに考えておまして、職員のほうにつきましては現在のところはしておりません。ただ、考え方としましては、婦人防火クラブ、婦人女性クラブですか、そういった方々にメンバーではどうかというふうに考えております。

山本委員長 よろしいですか。

平山副委員長 はい、わかりました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第22号 那須塩原市防災会議条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号の上程、説明、質

疑、討論、採択

山本委員長 それでは、次に、議案第23号 那須塩原市災害対策本部条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

和久総務課長 (議案の説明)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。委員の皆様からご質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第23号 那須塩原市災害対策本部条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第23号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、次に、議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

和久総務課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。議員の皆さまから質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 確認的な質問になるんですが、現在813人ですか。この改正案では828人ということは5人はこの改正案からすると、今後採用する可能性があるということなのかどうか。それが1つと、15人ですか。それじゃないと、この改正案の適正な数字とは整合性がとれないんじゃないかなと、そんな感じがすることと、それから、大体おおむね市長事務局職員629人、前は675人です。相当減っています。また教育委員会事務局、教育機関職員、これも165人から135人、それも大きく減に、その下の地方公営企業、この関係でも36から29と相当減ってますが、逆にこの監査委員、公平委員、固定資産評価審査委員のほうについては何人がふえているんですが、この辺の理由について、どんな理由があるのか。その2点についてお伺いいたします。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 まず、改正案でありますと818名で、私が申し上げました実数が813人というふうなことで、15名の差があるのではないかというふうなお話ですが、先ほどお話しあげましたように、選挙管理委員会、それから監査、公平

委員会、固定資産評価審査委員会とありますが、ここは同じ職員が併任というふうなことになりますので、例えば監査、公平、固定で5人、5人、5人ありますんで、これが選挙管理委員会の事務局の職員が併任をするというふうな形になりますと、5人掛ける3というふうなことで、15人の差が出てくるというふうなことでありますので、実際には813人というふうな数になるというふうなことでご理解をいただければと思います。

それから、もう1点、市長部局ですと現行が675で、この629で大丈夫なのかというふうなお話かと思いますが、これにつきましても現在629名というふうなことで実際事務のほうをやっているわけでありまして、今後かなり大きな何か職員が増となる要因がなければ大丈夫だろうというふうな見込みであります。

現在考えられますのは、ふえる要因としては権限移譲というところが最近来ていますけれども、これについても現行体制の中でやっていけるだろうと。あるいはほかのところから持ってきて、必要なところに割り当てるというふうなところで何とか対応ができるだろうというふうなことで、現在の24年4月1日の人数でやりくりができるというふうな判断をしたというふうなことであります。

それから、教育委員会につきましては、現業職員が占める割合が多いわけですね。今回も黒磯の共同調理場を民営化する。そんなところから現業の職場につきましては委託になるというふうなことになります。そんなところからしますと、それについても、だからといって現業の職員さんを首にするというふうなことではありませんけれども、その分現業については退職者の補充はしませんというふうな基本方針を持っておりまして、そんなところで調整ができるだろうというふうなこと

で、これにつきましても現在の人数を押さえておけば、最低限大丈夫だろうというような判断をしたというようなことでございます。

以上です。

山本委員長 植木委員。

植木委員 大体今の説明でわかりました。丁寧に説明いただきましたので、現在の813人で当面大きな問題もなくやっていけると、そういうことでございますので、安心をいたしました。

また、合併時の人数から見ると、相当いろいろな理由でやめたりもしましたし、また、人数についても現在の状況まで減ってきているわけですが、その減った内容で実際問題なく業務ができるということであれば、それにこしたことはない、このように思いますので、わかりました。

山本委員長 ほかにありますか。

磯飛委員。

磯飛委員 今の植木委員の質問に対する答弁で、数字的なものは理解できましたが、あとは数字以外の実際の業務の中で、これだけ特に市長部局の減数が50人近い減になるという中でやっていくという中で、平常時であればやりくりでやっていけるんでしょうけれども、特に現在は放射能対策ということで喫緊の重要課題がある中で、これだけ減員して、果たしてこの異常事態を、これを職員でやっていけるのか、乗り切れるか。また、不足が生じた場合のどうしても人力的に不足が出ている。そういった中での対策というのはどのように考えているかお聞かせをいただきたいと思います。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 委員さんご指摘のとおりかと思えますので、やはり必要なところには必要な職員をというふうな考え方で職員対応につきましても実施をしているというふうなことであります。その中で、24年4月1日現在の職員数で賄うというふ

うなところにつきましては、先ほども申し上げましたように、現業職員、技能労務職員、それにつきましては退職者については不補充というふうなことでやっておりますので、その退職した方について全部ではありませんけれども、その分必要な事務職員、そういうふうなところに充てていくというふうな考え方で、それもなおかつこの24年4月1日の数の中でやりくりをしていくというふうな考え方で対応していきたいというふうに考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 そういう中で放射能問題のほかにもやはり職員数が減ってきている中で、現在の職員の業務の中で時間外、表に出ている時間外あるいは目に見えない時間外、かなり職員さんの負担、時間的な負担は合併当初に比べると、かなり出ているように外から見えていますと感ずるんですけども、そのような時間外を含めた業務に当たる負担というものは当然ふえていると思うんですが、その辺はどのようにとらえているかお聞かせいただけますか。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 それにつきましても、職員を採用する段につきましても、各部長さんからヒアリングをいたしまして、どういうふうな状況なのかというふうな状況をお聞きした上で、それで人数的にもどうなのか。果たしてそれは業務量に合った人数増というふうな要望なのかどうなのか、そこら辺をよく精査しまして、それによって新たに採用する職員のほうの人数についても検討していくというふうなやり方をしております。

また、時間外につきましても、もちろん把握をしておりますし、特にやはり多いというのは保健福祉部関係などがどうしても昼は窓口業務もやって、それから、昼になってどうしても事務処理

をというふうなことになってしまいますので、そんなところもありまして、そういったところにつきましては、すぐにたくさんというふうなことにはいきませんが、やはり年次ごとに少しずつ増加はしておるといふような状況ではあります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 どうも抽象的な質問表現になったんですが、具体的に時間外等についてはふえています。数字的にどのくらいふえているというのは手元にありますか。

和久総務課長 すみません、今現在は用意してはいないんですが、

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 時間外につきましても、やはりそれを幾らかでも減らしましょうというふうなことで、年度当初には部長会議がありまして、そのときに昨年度の状況、それから、その前を比較してどうだったのか。今年度についてもこういうふうな形で時間外については減らしていただきたい。これが多いところについてはこういうふうなことをすれば、幾らかでも減らせるんじゃないかというふうな計画を出していただいて、それに対応していくというようなことです。ただ、それにもましても、やはりたしか現在まで、もうすぐ今年度も終わりますけれども、昨年度よりもトータルで若干はふえているというふうな状況だったかと思えます。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで質疑がないようで

すので、質疑を終了したいと思います……。課長。

和久総務課長 1点つけ加えさせてよろしいですか。もちろんこの定数条例、こういうような形で改正をするわけなんです、いきなり突発的なもの、あるいはふえる要因というものが出てきたとすれば、それはやはり条例を改正させていただいて、それなりの対応をするということになりますので、よろしく願いいたします。

山本委員長 わかりました。

それでは、質疑ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

議案第24号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第一分科会）へ切りかえての審査を行います。

休憩 午前10時55分

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

再開 午前11時05分

執行部の説明をお願いいたします。

和久課長。

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

和久総務課長（議案の説明）

和久課長。

山本委員長 丁寧な説明ありがとうございました。

和久総務課長 大変申しわけございませんでした。訂正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

平山副委員長。

委託料でございますけれども、まず1段目、設計測量管理委託料、これ右端の数字549万となっておりますが、ここを122万9,000円と、それで、その下、その他委託料、現在の数字が486万4,000円となっておりますが、これを912万5,000円となりますと、トータルが1,035万4,000円というふうなことになりますので、修正前と同じトータル金額というふうなことになります。

平山副委員長 28ページ、真ん中の新規事業の防災士の養成事業なんですけれども、90人で約6万、六九、五百四十万ですよ。そうすると、これは1年間ではなくて、右のほうにも486万4,000円が出ているので、これは何人分とりあえずということなのかと思って質問させていただきます。

〔「ただ今確認しますので、すみません」と言う人あり〕

1つ1つ申し上げますと、その設計測量管理委託料につきましては、この太陽光パネルの設計委託料ということになります。122万9,000円ですね。それから、防災士につきましては、これは549万というふうなことになります。それから、次の雨量監視システムの維持管理委託料であります。これが30万というふうなことになります。それから、その右隣、雨量監視システム設置委託料が263万9,000円ということになります。それから、その次の総合防災訓練会場設営費でございますが、これが50万というふうなことになります。最後の水防センター関係の除草、清掃につきましては19万5,640円というふうなことで計上してございます。大変申しわけございませんでした。

山本委員長 少しお待ちください。

和久総務課長 すみません、申し訳ありません。委託料で設計測量管理委託料とその他の委託料、これを足しますと1,354万4,000円というようなことになりまして、すべての予算につきましてはこの中で賄えるような形になっていきますので、間違いなく防災士につきましては549万というふうなことになっております。

山本委員長 それでは、よろしいですか。

山本委員長 副委員長。

平山副委員長 新規事業の上のパネルと、下の防災士育成の新規事業2つ合わせての金額がこの中に防災士のあれも入っていますよという意味なんですね。

平山副委員長 はい、ありがとうございました。

和久総務課長 そうですね。

平山副委員長 いいんですね。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

山本委員長 暫時休憩といたします。



若松委員。

若松委員 先ほどのページの同じページなんですけれども、28ページの2款総務費、1項1目の中で負担金・補助及び交付金負担金ということで、防災行政ネットワークということで、この金額、このネットワークづくりの内容をどんなふうな形でやられるのか、ちょっとこのことについて。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 この防災行政ネットワークの12万の負担金というふうなご質問ということなのですが、これにつきまして、県のほうと防災のパソコンを通じてのネットワークがありまして、例えば何か災害、この間も暴風の警報が出ましたけれども、ああいうふうなものの情報提供がネットワークによって行われている、その負担金というふうなことでございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 ということで、ちょっとあれなんですけれども、たまたま2年前の3.11のときに、このネットワークが生きていたかわからないんですけれども、たまたま国道4号にいたものですから、福島の方から来られる、避難されている方が県の出先機関で那須町は2カ所ありましたよね。東三道、伊王野と、広谷地のところ。

たまたま私、そこの県のほうも要請に行ったんです。なるべく県の市有地になっている元旧黒磯警察署跡地、そこにテントを張って緊急に対応してくれないかということで行って、多分市役所に来たと思うんですけれども、それが全然活動されなかったという形もあったものですから、このネットワークというものはすごくちょっと考えていたんですけれども、その点はどうなんでしょうかね。これができるものなんですかね。これからのネットワーク。お金のことは申し訳ないですが。そういう流れが、あるのかどうか。要望でも結構

です。

山本委員長 直接予算とは、

若松委員 だから、この予算の中にこういうネットワークができると説明があったからということ聞いたんです。申しわけない。

山本委員長 課長。

和久総務課長 この予算につきましては、先ほど申し上げましたように、もう既存のでき上がっているネットワークへの負担金というふうなことになるわけでありまして、今議員さんがおっしゃるような、本当に災害があったときの実効性のあるネットワークというお話だと思っただけですね。それについては、やはり県のほうでも防災計画見直してきたというふうなこと、うちのほうでもこのたび改定のほうを着手して、もうそろそろまとめの段階で終わるといふようなことになるんですが、そんなところに基づきまして、やはり有効的、実地的なそういう連絡、情報のやりとりというのをやはり検証していかななくてはならないのではないかなというふうには考えています。

若松委員 ぜひ、これは要望です。よろしく願いいたします。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員 はい、よろしいです。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 何点かあるんですが、同じページなんです、このページから質問をさせていただきます。28ページ、防災パンフレットについてなんですけれども、先ほどの説明の中に全戸配布という説明があったと思うんですが、この全戸は自治会加入者の全戸か、それとも市内全世帯かをまず確認したいんですけれども。

山本委員長 課長、お願いします。

和久総務課長 まず、基本的には自治会加入のところにつきまして、行政連絡員か、あるいは区長

さんのほうの御協力を得て配布というふうなことでありますが、自治会に入っていない方につきましては、どういうふうな配布方法があるのかについては検討した上で、できるだけ配布というふうなことで考えたいというふうに思います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 本会議で山本委員長も、それらに関連したような質問をしていたような記憶しておりますが、特にアパートで若い世代、これらの方については地元の公民館や公共施設での現状のほかのものの配布については入手可能なんです、中には高齢者の方があって動けない。県外から転入してきてひとり暮らししていると。公民館がどこにあるかわからない。足がない。広報とか、そういったものは別として、このような防災パンフレット、避難にかかわるような内容も含めたものについては、今課長が何とか全戸配布、どういう方法があるかということがお話ありましたが、そういう方に対しても動けない人がおります。実際あります。

余計な話になってしまうんですが、時節柄あちこち歩いていると、そういう方にたまたまぶつかって、千葉県から転入してきたみたいなんです、何の情報もない町に来てしまったという、これは総務課から離れて民生のほうにもかかわるんですが、民生委員すらそこにそういう人が住んでいるというのわからないという方がいるんですね。だから、そういう人たちにたまたま今回は防災パンフレットなんですけれども、人的災害が起きたときの避難等々にもかかわるものですから、総務においては、この防災パンフレットの配布だけでも結構ですので、いろいろな方法を用いて、そういった方にも配れるような方法を検討して、協議していただきたいと要望しておきます。

山本委員長 課長。

和久総務課長 今お話を聞いていまして、私も新

たな加入者の要支援者リストのほうを保健福祉部のほうで進めているというようなこともありますので、そちらとの連携もあるのかなというふうに考えてございますが、本当にそちらのほうともコンタクトがないとなると、なかなか難しい面もあるのかな。それについても鋭意検討はしていきたいと思います。

磯飛委員 わかりました。この件は要望としておきます。

そのほかよろしいですか。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 まず12ページ、14款2項2目の放射能対策事業で国庫支出金で74億5,300万という大きな補助金等が入ってきております。これについて、これから歳出にもかかわってくるんですが、もし歳出で使い切れなかったというか、そういった場合があった場合は返還するというような内容の補助金なんですか。

山本委員長 課長。

和久総務課長 補助金につきましては、返還といいますが、やはりどの補助金でも同じだと思うんですが、変更があれば変更申請をしまして、最終的にはその変更を繰り返した上で、納まる額をいただくというふうな形になるかと思います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 そうすると、これについては事業が今年度ありましたように、全部消化できなかったと、いろいろな条件で。そうした場合においても、変更していく中でこの金額が変わるということになるんですか。

山本委員長 課長。

和久総務課長 はい、そのようになります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 わかりました。

では、あとは72ページ、今度は支出、歳出にな

ります。4款1項5目の中の委託料、新規いろいろある中で地域除染活動支援、そこで20団体とありますが、どういった団体を予定しているかをお聞かせいただきたいと思います。

山本委員長 課長。

和久総務課長 これにつきましては、例えば行政区あるいは任意の地域の固まりの方といたしますが、実際今年度24年度につきましても5団体ぐらい、そういうふうなお話がありまして、実際に塩原の金沢ランドですとか、そういったところについても地域の方たちも実際に除染の活動をして、なおかつうちのほうでも手に負える分については支援するというような形でやっておりますので、それについては別段行政区でなくてはだめだというふうなことはありませんし、地元の方が何人か集まって、ここをやりたいんだというふうなお話があれば、そのところで市民の皆さんと協働してやるというふうな形を考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 内容はわかりました。それで、この申請、委託料ということなんですが、除染する前に、その団体がこういう事業をやるということで、やる前に申請すると。それで、その事業内容ではこの支援に該当しない、だめですよとか、そういう事業する前に申請をするというような形態でやるんですか。

山本委員長 課長。

和久総務課長 はい、そのとおりでございます、申請をなされる前に詳細な打ち合わせをしまして、それで申請をしていただいて、実施するというふうな形になります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 その団体の事業内容によって当然金額も変わるというので、金額の上限というものが決められているかどうかをお聞かせいただきたい。

山本委員長 課長。

和久総務課長 そうですね、その場所、場所によりまして、やはり状況が違いますんで、除染の方法、内容等についてはおのずと違ってくるというようなことになると思います。ただ、地元の中でも自分の家をやるというんじゃなくて、公共のスペースというようなことになりまして、例えば自治公民館のところ、公園であるとか道路であるとか、そういうふうなところがメインというふうになるかと思えます。今のところ上限はというふうなところについてはございませんけれども、やはり予算的なところがありますんで、それらも勘案してどうなのか、あるいは効果的にどうなのか、そこら辺もやはり精査しながら、地元の皆さんと話し合いながら進めていくというふうな形になります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 それと、それに関してなんですが、やはり申請を受け付ける期間とか、そういう時期的なものも定まっているんですか。それとも1年を通して随時受け付けるとか、そういう対応になるんですか。

山本委員長 課長。

和久総務課長 随時というようなことで対応しています。

磯飛委員 了解しました。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 次、まだ。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 77ページ、5款1項1目の緊急雇用創出事業の中の委託料、表土除去で4,998万2,000円を計上されておりますが、おおむねほとんど人件費という、これ何名ぐらいの雇用を創出、何名ぐらい考えているんでしょう。

和久総務課長 延べで3,810人程度。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 これはどこかの企業さんなどにこの人数を含めて委託してしまうというような形態になるんですか。

山本委員長 課長。

和久総務課長 実際に募集をかけます。どこかの企業ということになるのですが、ハローワークを通じて募集をするということになります。

磯飛委員 了解しました。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 いっぱいあって申しわけないんですが、もう1点だけ。108ページ、消防費9款1項1目の201事業の中の太田原地区広域消防組合負担金の中の一番下の庁舎建設費3億6,119万1,000円が負担金として計上されていますが、消防組合の庁舎の負担金はこれですべて全部終了という解釈でよろしいのでしょうか。

山本委員長 和久課長。

和久総務課長 これですべてではございません。これはあくまで25年度の負担金ということになりますんで、計画では27年度までというふうなことになるっておりますんで、あと2カ年度負担金は発生するというふうなことになります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 残金の総額というのは考えてますか。わかっていたらお示しください。

山本委員長 これにつきましてはその他のところでいたします。

課長。

和久総務課長 総額まではその起債のやり方とかもありますんで、とりあえず25年度だけというふうなことに、もちろん総事業費につきましては出ておりますけれども、負担金については申しわけございません。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 その他のところで。

山本委員長 そうしてください。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

初めに、委員の皆様、その他何かございますか。

若松委員。

若松委員 放射能対策アドバイザー4名ということで先ほど説明を伺ったんですけども、このア

アドバイザーというのはどの辺までを、どのような方がやってくれるのかということ、それと住宅除染ということで、先ほど磯飛議員からもいろいろ質問があったと思うんですけども、現場に行ってみますと、説明不足がかなり出ているようなお話を聞いているんですね。どこまでやってくれるのか。どんな形で進めてくれるのかという形のもの、毎日ぐらいいちこちカメラを持って歩いてきているんですけども、2人、2人ぐらい来てくれるんだけど、明確な説明がなされてないということ、たまたまもう1点なんですけれども、これは北九州ですね、この方が仕事をしているところを会ってきたんですけども、全然間に合わなくてということで応援に入ったんです。だから、その辺のほうもどんなような流れで、あっちのほうまで流していったのかななんていう疑問があったんですけども、その点なんです。

山本委員長 それでは、対策室のほうでお答えいただけますでしょうか。

室井政策審議監 除染アドバイザーなんですが、これについては引き続き健康的な部分、それといわゆる農地等に影響が出ているかどうか、それともう一つが物理学的な放射線量、それともう一方が損害賠償関係と、それで4名の方を引き続きお願いしております。

それと現場での説明ということなんです、全部測定の上、個別に設計しております。ですから、説明が一般的な説明ではございません。その内々の中での設計説明になってくるということで、一般的に捉えれば説明不足という言い方はできるかと思うんですが、当然ながら同意をとって、その家に入って、なおかつどこへ埋設するかまでやっていますんで、説明は十分にいつてるかなと。

ただ、私が電話を受けてトラブルあったというのは、奥さんと旦那さんが意思疎通が出来ていな

かった。

奥さんがかんかんになってきましたが、旦那さんのほうは全部了解していたという、そういうことがありますんで、なかなかその辺は難しい。6,000、7,000件からやりますものですから、なかなか難しい場面もあるんですが、そういうことで個別の設計を提示して、それに基づきやっているということでございます。説明不足というところはないかというふうに思います。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 ある場所、現場に行ってきたんですけども、そこは芝があって、芝をむいてくれるんだか、どうしていいんだか、そういう説明も受けてなかったということ。それで、たまたまこのアワノさんという方に、現場ずっと歩いていたら会ったものから、芝は芽を残して深刈りすると、そういう説明は受けてなかったと言うんです。だから、芝をもしむいた場合にはどこへ、かなりの面積になってしまうから、その辺はどうなのかというものも、ただ2人、2人来て、ただ見て帰ってくるという形のもが出てきたものから、あとは、それも結構出ているんですよ、私歩いて。

山本委員長 室長。

高橋危機管理対策室長 今のお話の中で、審議監も先ほど申しましたように、最終的には図面化をして、どの場所をどういう工法でやるかというものを説明をさしあげて、確認書という形で承認をいただいて現場に入ることですので、全く説明もなしに現場に入るとことはございません。今の恐らく説明は十分にされなかったというのは、事前に測定に入ったときに、あくまでもその測定だけをやっていくという班がございまして、その段階で工法どうなるんだというふうな例えお問い合わせをいただいても、その測定者の

ほうでは、要は現場のほうで図面をつくって、工法を書き込むという班とまた別な班が行ってしまった場合に、十分に答えられないということはあると思うんですが、順序立てて行けば、最終的にはその確認書というもので説明をさしあげるといことなので、実際に作業に入るまでにはそういうプロセスは要るようにはなるかと思います。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そういう説明が、じゃ測定のと看で説明してきているんですね。ないんですか。その誤差が出ているんじゃないかなと思うです。

山本委員長 室長。

高橋危機管理対策室長 その辺のプロセスの説明までをしているかが恐らく班によって多少差が出ているということもあるかもしれませんので、そういうご指摘があった場合は、全体の朝礼、毎日やっておりますので、その中で徹底するようにということで現場のほうで指導しますので、私どものほうからも今後その辺も徹底するようにということで指導したいと思います。

若松委員 じゃ、要望で、実際にこれを聞いてきたものですから、現場も言ってきましたし、いろいろとお話も聞いてきたものですから、その辺徹底してやってくれるんだったら。

山本委員長 この件について何かほかの委員さん、ございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 今、若松委員のほうから話ありましたように、除染、住宅除染について大変ご苦勞されているというのはわかります。そのような中で、市民の方から問い合わせというか苦情というか、そういったものかなり頻繁に來ていると思うんですが、どのくらい問い合わせ、苦情というものは件数的に把握していますか。

山本委員長 室長。

高橋危機管理対策室長 件数としては集計されているものはないんですが、個別に電話が総務課に入ってしまったたり、室のほうに入るということがありまして、それから、あそこの現場事務所に直接というのもありますので、その都度事務所に來たものについてはメモをして、その都度業者のほうへこういう結果があったということを全部逐一報告はしております。今のところ主な苦情というんですか、お問い合わせの内容で多いものは、今とんとん事前モニタリングというか、測定がとんとん進んでおりまして、何千件というふうに進んでおりますので、当然入ったお宅はすぐに除染來てくれるだろうと思っているんですが、そちらがちょっと追いついてないというようなところで、現在18歳以下の子どもさんがいるところを今優先で入っているものですから、どうしても表土除去は1日に1件ぐらいしか進まないということで、進捗は今おくれております。だから、そちらが先に終われば、ホットスポットだけの除染ということになると、さらに数が1日当たりこなせていくということになるので、進捗は後半にいけばいくほど確実に伸びていくとは思われるんですが、そのところでまだ來ないんだけれども、どうなっているんだとか、そういったお問い合わせが今のところは多いという現状でございます。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 わかりました。

山本委員長 若松委員。

若松委員 じゃ、もう1点。あと同じ1軒の家でありながら、お父さんと奥さんの3つ來てしまったと。それが結構多いみたいなんですけれども、その辺もちょっとよく目を通してやってもらいたい、これ要望です。

山本委員長 ほかにございますか。

玉野委員 今の話のトラブルなのか、打ち合わせ

不足、お互いに意思疎通が通らない。そういう中で、時間がかかっていけば解決できるということでございますか。これはだめなんだと言えば、はよく話し合っていけば解決できるということですか。

山本委員長 室長。

高橋危機管理対策室長 今のところ、工法でトラブルがあるというのはさほどないということでした、1件ありましたのは、碎石を取って入れる際に、碎石の厚みが若干足りないんじゃないかというふうなちょっと指摘を受けたとかということではございましたけれども、基本的に工法等については、先ほど申しましたように、事前によく説明をさしあげて、納得された上で着手をするということですので、管理につきましても、今栃木技術センターというところで施工管理をしております。測定の段階からその業者がやっている作業を逐次監督をして、現場でチェックをすると。終わってからの結果についてもチェックをしているということがございますので、確認書を提出していただいた方については特に時間をかけていけば、何とか処理はできるんじゃないかと、こういうふうに考えております。

山本委員長 玉野委員。

玉野委員 除染やってもらってよかったという声はどうですか。

山本委員長 室長。

高橋危機管理対策室長 先ほど申しましたように、今18歳以下のお子様のところを取り組んでいるということで、やはり感謝の言葉をかけられたということは業者のほうから聞いてございます。

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにその他、委員の皆様ございますか。

植木委員 もう一つちょっといいですか。

山本委員長 植木委員。

植木委員 町場あたりになってくると、ほとんど自分の敷地と建物が目いっぱいぐらいに建ってますので、そういった中でたまたま余っているスペースのところを除染はしてもらったりするわけでしょうけれども、保管しておくような場所がとれないような場合というのはどこか公の場所に持ってってくれるか何か、そういう方法はあるんですか。あるいはほとんど敷地がないんだから、大丈夫だろうということで、ただ洗い流した程度で終わるんでしょうか。

山本委員長 審議監。

室井政策審議監 技術的なところなんですけど、要するに埋設保管する場所がないというのは、逆に言うと除染する場所もないということなんです。簡単に言うと。ですから、ほとんどその部分ではトラブルはないんですが、同意をとるときが一番ネックになっているのは持ち出すところがない。例えば側溝が仮にあったとしたら結構な立米数が出てきますので、それを持っていく。いわゆる仮置き場、仮置き場、というのが正しいかなという。それが地元のほうとの交渉はしているところなんですけど、去年の7月上旬からやっぴいながら、全然矢板の問題が出て以降、それが足踏み状態になっているんで、なかなか難しいところではあるんです。そのような状況です。埋めるところがないんで、うちはいいわという方でお断りになった方も何件か聞いております。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

植木委員。

植木委員 ちょっとその辺は今後の国の処理場所の決定によりまして、ある程度方向性を併せて考えていくという考え方でよろしいんでしょうか。

山本委員長 審議監。

室井政策審議監 ええ、当然そういう形になろう  
と思います。

植木委員 了解です。

山本委員長 ほかに委員の皆様、よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 その他なんで皆さんにもお知らせ含め  
てお話ししたいと思うのは、個人の住宅でなく、  
たまたま皆様ご存知のように、私の住まいのすぐ  
隣が公共施設の公民館グラウンドということで、  
表土除去を含めて除染対策をやっていただきました。  
当初の予定よりも日数的にかなり時間がかか  
った。雪とか雨の影響もあったんですけども、  
雪雨以上に仕事の内容が非常に丁寧だったなど。  
雨戸あければ見える状況なものですから、毎日仕  
事ぶりを見させていただいたんですが、非常に丁  
寧にやっておりました。これじゃとても赤字だな  
と思うぐらい手作業が多く、そういう中で除染作  
業を仕事とはいえ、やっていただいたという印象  
を持っています。1件だけクレーム的な住民から  
話がありましたが、それはそれ1件だけで、私も  
気づかないような指摘だったんですけども、そ  
れ以外は通常の建設現場以上に気を使ってやっ  
ていたと。例えば道路に砂利を盛った。砂を持って  
きたダンプが入ってきて、それが出ていったとき、  
工事現場でも道路の掃き掃除しているんですが、  
特に今回の除去作業においての掃き掃除、こちら  
も丁寧にやっていたという、そういったことも含  
めて時間もかかっているのかなという中で見させ  
ていただきましたんで、仕事的内容的には大変ま  
じめに、丁寧にやっていたということを私、見さ  
せていただきましたんで、この場で皆さんにお知  
らせしたい、報告したいという思いで、今報告さ  
せていただきましたんで。

山本委員長 それでは、執行部のほうでその他で  
何かございますか。

和久課長。

和久総務課長 私のほうから2件、部長のほうか  
ら1件なんですけど、私のほうから、先ほど磯飛議  
員さんのほうから大変急なお話で、25年度しかは  
っきりしないというお話をさしあげたんですが、  
大変申しわけございませんでした。一応計画とし  
て出ておりますので、申し上げたいと思います。

26年度が3億5,628万1,000円ですね。それから、  
27年度が1億8,640万4,000円、あくまでこれは予  
定というふうになってございますんで、もちろん  
入札をすればまた違ってくるというふうなことにな  
りますので、そんなふうな状況です。

それから、もう1点、申しわけございません。  
私、執行計画書の中で抜かしてしまったところが  
1つございまして、36ページ、大変申しわけござ  
いけません。36ページ、一番下から2行目なんです  
けど、本庁管理費で庁内共通管理費101事業、それ  
から、その下の文書管理費201事業でございます。  
これを忘れてしまいました。申しわけございませ  
んでした。どちらも経常経費というようなことで、  
新聞代であるとか、庁内のファイリングの関係、  
郵送料等々でございますので、経常経費というよ  
うなことでご理解をいただきたいと思いますので、  
よろしく願いいたします。

山本委員長 この点に関しましてはよろしいです  
か、皆さん。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、ここの部分も含めまして、先  
ほどの議決を通したということにいたしますので、  
よろしく願いいたします。

次に、資料ですね。ありがとうございます。

部長。

成瀬総務部長 それで、今お配りしました仮称で  
ありますけれども、那須地域消防広域化協議会、  
これの設立総会が今月末に開催をされます。日時



につきましては3月26日、火曜日、午後4時からということで、場所につきましては広域行政事務組合を予定しております。出席者につきましては、協議会の委員予定者と関係者ということでございます。協議事項につきましては、協議会の設立について、役員選出について、関係規定についてなどを予定しております。

その下にありますように、協議会の構成ということでございますけれども、協議会のメンバーにつきましては、那須塩原、太田原、那須の3首長、それと3議会議長の合わせて6人、これが協議会のメンバーという形になります。その下に幹事会というものがあるわけでございますけれども、幹事会につきましては、副市町長、それと担当部課長、それと両消防長という形で幹事会ということになります。

あと消防団とありますけれども、備考欄にありますように、検討事項で消防団に関係する項目が出た場合のみ消防団の出席をいただくというようなことを予定しております。

それと、その下に専門部会、それと分科会というものを立ち上げまして、消防の広域化に向けて正式に動き出すというような状況でございます。情報を提供させていただきました。これは19日の全協の際にもお示しをしたいというふうに思っております。

以上です。

山本委員長 これは説明ということでよろしいですね。

ほかにその他ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これですべての審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、執行部交代のため、暫時休憩といたしますが、次、財政課になります。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時46分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 財政課の審査

山本委員長 これより財政課の審査に入ります。

#### 議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 初めに、議案第34号 那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

伴内課長。

伴内財政課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。委員の皆様から質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第34号 那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第34号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第一分科会）へ切りかえて審査をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

伴内課長。

伴内財政課長（議案の説明）

山本委員長 では、12時になりましたので、歳出につきましては午後からということで、これで昼食のために会議を中断といたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課の一般会計歳出になります。

伴内課長、よろしく願いいたします。

伴内財政課長（議案の説明）

山本委員長 大変ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 じゃ、私から1点だけ。最後の37ページのプラグインハイブリッド車のことなんですけれども、もちろんこれ入札で決めるとは思うんですが、何か車種としてこれというものが決まっているのでしたらお知らせいただきたいと思います。

伴内財政課長 今回見積もりをとったのはトヨタのプリウスというものを基本には見積もりをとらせていただいております。そのほか三菱系でも、やはりプラグインハイブリッドが出ているということですので、採用に当たりましては、その機能であるとか、内容をちょっと精査した上で入札にかけていきたいというふうに考えております。

山本委員長 議事に戻ります。

ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ありませんか。よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論ございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がなしと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

委員の皆様、財政課のことで何かその他ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、財政課の審査はこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。

では、ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

次は契約検査課に入ります。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

契約検査課の審査

山本委員長 続いて、契約検査課の審査に入ります。

議案第11号の上程、説明、質

疑、討論、採択

山本委員長 今回契約検査課関係の付託案件ございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

舟岡課長。

舟岡契約検査課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

休憩 午後 1時20分

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

再開 午後 1時25分

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

課税課・収税課の審査

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

山本委員長 続きまして、課税課、収税課の審査に入ります。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないと認めます。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

山本委員長 今回課税課、収税課関係の付託案件ございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査をいたします。

その他

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

山本委員長 それでは、その他に入ります。

執行部の説明をお願いいたします

契約検査課に関して委員の皆様、何かお聞きになりたいことございますか。

小林課長。

〔「ありません」と言う人あり〕

小林課税課長（議案説明）

山本委員長 執行部のほう、何かございますか。

八木澤収税課長（議案説明）

〔「ございません」と言う人あり〕

小林課税課長（議案説明）

山本委員長 それでは、その他ないようでございますので、これで契約検査課の審査を終了いたします。

八木澤収税課長（議案説明）

山本委員長 ありがとうございます。

ありがとうございました。

それでは、課税課、収税課の説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思っております。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

磯飛委員。

次、課税課・収税課になります。

磯飛委員 収税課のほうの1ページです。収税課にお尋ねをいたします。

課税のほうの見込みが個人市民税、法人税と、あるいは固定資産税等減額している中で滞納繰り越し分の収納というんですか、これが9,100万ほどの増収を見込んでいます。相当努力をされていると思うんですが、その滞納分を多く集められるとなる要因、どういったことで滞納分が集められるか、その辺ありましたらお尋ねしたいと思います。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 まず最初、9,100万の増と言ったのは、私の説明は調定見込み額が前年よりも9,100万ほど減るとのお話はしたんですけども、収納率のほうについては0.7%近く増の15.45%を見ていると。その結果、353万2,000円は予算額として前年よりもふえるということなんですけれども、その主な要因は、やはり昨年の7月から徴収の指導員、税務署員の方を入れて、いろいろとご指導いただいております。そういったところと、それぞれ個々人のそれに付随したアドバイスによってレベルアップをしていると。そういう中で今回も2月末現在で言いますと14市の中では1番目か2番目の収納率の伸びを示しているということで、そういうのが大きな原因だと思います。

以上です。

磯飛委員 了解です。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

植木委員。

植木委員 41ページ、課税課のほうの歳出で固定資産税賦課事務推進費、この中で新規事業として航空写真照合事務、それから、ちょっと下のほうで委託料のところに新規航空写真撮影、写真図作成、その他もろもろと新規事業であります、こ

の今年度実施していくわけだと思うんですが、これいつごろ航空写真を撮るのか。また、何回ぐらい撮るのか。それに対してどの地域が対象になるのか。市内全域なのか。それに対して、今度どの程度の固定資産の評価ができるだろうか、金銭的なもので考えているのか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 まず、委託料のところの27年度の評価がえを向けての25年度の中での航空写真等々の業務ということなんですが、まず基準としましては26年の1月1日が基準となります。基本的に市内全域の航空写真を撮ると。市街地につきましては1,000分の1の写真を撮るということで、それが約400枚ほどを予定いたしております。郊外につきましては2,000分の1ということで、それほど区画も小さく分かれてないということで、それで約2,000分の1のもので117枚ほどを予定しております。

これは評価がえに絡んでの業務ということで、状況類似地区とか標準宅地の鑑定とかということも絡めてのことなんです、現状を把握するというので、これで直接評価額に対して変動とか、もしくは増とか減とかということの資料とはならないところで、状況の把握といいますか、確認ということになってございます。

あと、先ほどの賃金のところに航空写真の照合事務、これについては先ほどお話ししました、ここ2年ほど取り組んでおります課税台帳、うちで持っている固定資産の課税台帳と登記簿と航空写真の不突合が発生しているということで、それをこの間続けているわけなんです、ほぼ登記簿との不突合については大体終わってきたということですので、航空写真でその地目とか、もしくは課税台帳上では何も無い状態のところに航空写真で

家が建っている、もしくは反対に航空写真では何も無いところに課税ではされているとかという、そういったものの不突合について調査するという事で、これは約10年間かけてやっていきたいなと思っております。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、これからこの事業を行って、それで路線の見直しを試みたり、固定資産の現況の中、基準についての再確認をしていくと。それに基づいて今後10年間かけていろいろな意味で、この航空写真と実際の建物とか、固定資産税をかける基準のものについて組みかえをしていく。そういう形だろうと思うんですが、そのために今回はこの現状把握をするための予算だと、こういうことでよろしいのでしょうか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 それにつきましては、賃金の部分につきまして、その照合、突合作業をするということで、委託料のところを書いてある航空写真等につきましては、これは評価がえ、3年に一度評価がえをするものについての補助資料の一部ということになります。併せて、今お話ししました状況類似地区とか路線の見直しということでやっていくところでありませう。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、この委託料に出ている新規事業と、それから賃金のところへ出てきている照合事務とは全く別なものだと。賃金に出てきている照合事務については今後10年かけて精査をする。こちらの委託料に出ているものは3年に一度の評価がえをするための基本であると、そういうことでよろしいのでしょうか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 お見込のとおりであります。

植木委員 はい、了解です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

すみません、ここで10分間休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第12号の上程、説明、質

疑、討論、採択

山本委員長 次に、議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小林課長。

小林課税課長（議案説明）

八木澤収税課長（議案説明）

小林課税課長（議案説明）

八木澤収税課長（議案説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

植木委員。

植木委員 154ページなんですけど、この一般被保険者保険税還付金、それから1項1目、1項4目、やはり同じく一般被保険者還付金ということで101事業であるわけですけども、この還付金になるというのは主にどんなケースが考えられて、想定して、この歳出に見込んでいるんでしょうか。また人数的にはどの程度の方がおられるのか。大枠でいいです。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 国民健康保険税の還付金ですが、還付金につきまして24年度2月末のところですが、現在では約300件ほどの実績があります。還付加算金については38件ということになっております。これらの主な理由ということなんですけど、市民課に対する届け出が半年とか1年とか前にさかのぼっての転出届け、もしくは社会保険に半年前、1年前に入っていましたといった届け出、もしくは所得の修正申告等々があった場合に、税額が修正

で減となるということがありますので、それについて還付すると。それに伴って還付加算金、利息に相応するものをお支払いするという形になります。

山本委員長 よろしいですか。

植木委員 わかりました。

山本委員長 ほかにございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 150ページ、簡単なことなんですけれども、収税課のほうにお尋ねをします。

1款2項1目の先ほどコンビニ収納についての費用の説明がありました。その中で今年度分は3万3,000件の収納があって、1万件ふやして4万3,000件を見込んでいるという数字的なあれがあったんですけども、これが全体の何%ぐらい占めてますか。大体でいいです。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 お待たせしました。国民健康保険ですと全体の十六、七%を占めてますね。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 この十六、七%は今年度の3万3,000件の比率ですか。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 はい、そういうことです。

磯飛委員 わかりました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、討論を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計は原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第12号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、次に、議案第13号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林課税課長 (議案説明)

八木澤収税課長 (議案説明)

小林課税課長 (議案説明)

八木澤収税課長 (議案説明)

小林課税課長 (議案説明)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

磯飛委員。

磯飛委員 課税課のほうで156の歳入の保険料の

件なのですが、75歳以上という説明がありました  
が、これ何人か人数は把握しておりますか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 被保険者数で24年度の11月末現在  
で1万1,550人。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等を終了し  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終了し  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第13号 平成25年度那須塩原市後期高齢者  
医療特別会計は原案のとおり可決すべきものとし  
ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第13号につきましては、原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

議案第14号の上程、説明、質



疑、討論、採択

山本委員長 それでは、続きまして、議案第14号平成25年度那須塩原市介護保険特別会計を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林課税課長（議案説明）

八木澤収税課長（議案説明）

小林課税課長（議案説明）

八木澤収税課長（議案説明）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等を承ります。

玉野委員。

玉野委員 160ページ、収税ですね。介護の滞納繰り越しで4,750万で1,000万ふえているということはどういう。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 調定額が1,000万ふえているということの説明をさせていただきましたけれども、やはり介護のほうは、こちらは65歳以上の数ということで、年々団塊の世代の方も入ってきて、普通徴収の部分が、これは納付書で納めるものから、なかなか徴収漏れもありまして、ちょっとふえてきていると、そういう状況でございます。

玉野委員 人がふえている。

八木澤収税課長 はい。

山本委員長 よろしいですか。

玉野委員 はい。

山本委員長 ほかにございますか。

植木委員。

植木委員 165ページで、賦課事務費101事業、この中に印刷製本費の中に介護保険料説明用パンフレットと、こんなふうな形であるんですが、介護保険については結構制度の改正とか保険料の内容

についての変更とかあったような感じもするんですが、私の記憶違いかどうかわかりませんが、どのぐらいのこれ部数を使って、それで配布はどんな方法をして市民の中に周知しているのか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 まず、配布につきましては、当初の納入通知書を発行する4月のときに納入通知書を特に同封するという形で、年度としましてはこれは24年度お配りしているものですが、こういったものを折り込みまして、納入通知書の中に折り込んでいると。あと転入者につきましても、保険料の説明とかしていく中で、このパンフレットをお配りするという形になっております。対象者としましては、25年度で約2万6,000人ほどということで見込んでおります。

山本委員長 よろしいですか。

植木委員。

植木委員 わかりました。それだけ聞けば十分です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第14号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第14号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

委員の皆様、その他で何かございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 予算とは直接関係ない質問になります。41ページで課税のほうなんですけれども、航空写真等の説明並びに植木委員の質問等で来年度は理解できたんですけれども、現在課税課行くとパソコン画面で航空写真のようなものを見て調べている姿が見受けられるんですが、あれは航空写真だと思んですが、あれで見ていて、届け出と違法というか、届けなしで画面に映っていて、適用したというような案件というのは年間どのくらいあるんでしょうか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 それらにつきましては、22年度後半から23年度1年間かけまして、まず先ほどお話ししました法務局の登記簿と、あと航空写真と、こちらの課税台帳の不突合という形でどのくらいあるかということで調査したところですが、その中で今現在不一致といいますか、不突合で出ているのが1万8,000件。

〔「そんなにあるの」と言う人あり〕

小林課税課長 特に家屋につきましては1件、1件実際にそのようなものが実際に、物によっては航空写真ですから、上から見ていただけなので、車庫なのか、単なるカーポートなのか、単なる物置なのかということが判明しておりませんので、それを1件、1件調査しなければいけない。現地に行って調査するというので、先ほどもお話ししました10年ぐらいかけて調査していきたいというふうに思っています。

土地につきましては基本的に登記簿等については23年度ないし24年度前半のところまで調査が終わったところです。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 その航空写真での調査というのは職員さんがおやりになっていると思うんですが、今の意見からいくと1万8,000件ぐらい差異があるということで、かなりの件数がある。そういった中で、金額にすれば相当な金額になってくると思うんですが、金額、額面よりもさらに公平性のほうからまじめに納税している、あるいは逃れている、その納税義務、そういった観点からのしっかりと観察、監視をしていただきたいという希望を申し上げますが、現在の人員体制でそういったことを間に合わせていると思うんですけれども、人員体制で人員的には間に合っているか、それとも来年度も10年かけてという、来年度からあるんですが、人員体制についても十分に間に合っているかどうか、その辺はどうですか。

山本委員長 小林課長。

小林課税課長 それにつきましては、24年度今年度の中でサンプリング調査を実施しまして、俗に言う住宅地もしくは郊外とかという形で3カ所ほどサンプリング調査を200棟ほどしたところですが、その中で大体区画的にこのぐらいの数があるということで10年間かけてやっていけば何とか

なるかなど。あとは費用対効果のところ、実際それを職員もしくは外部委託ということで調査していきますと、億単位の経費がかかるということもありますので、このあたり費用対効果を考えまして、やはり特に家屋とかということになれば、それほど変動がない。まして確率としまして例えば未登記家屋が登記になっていないとことで課税漏れになっているとかといったようなものは割合としましてはさほど多くないということが今回のサンプリング調査で出ましたので、そのあたり十分時間かけてやっていく中で解消できればいいかなど考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 費用対効果というお話があったんで、あえてお話しをさせていただきます。先ほども申し上げましたように、やはり納税義務という国民には義務があります。それとまじめに納めている方と逃れている方という公平性の観点から見ても、費用対効果だけではとどまらない部分があると思っておりますので、その辺もよくご承知だと思うんですけども、頭に置きながら、今後そういう調査をしていっていただきたいと要望しておきます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、課税課、収税課の審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。

以上で総務部の審査がすべて終了となります。

部長何かございますか。

成瀬総務部長 いえ、特にございません。

山本委員長 それでは、ないようですので、総務部の審査はすべて終了いたします。

ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時40分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会  
事務局の審査

山本委員長 選管の審査になります。

初めに、古内選管事務局長からごあいさつをお願いいたします。

古内選管・監査事務局長 それでは、一言ご挨拶させていただきます。

今回の議会の冒頭というんですか、開会日におきまして選挙管理委員の任期満了ということで、あと補助員もなんですけども、選挙及び監査委員さんの選任、そして公平委員さんの選任ということで、大変お世話になりました。選挙以外に監査とかいろいろ私のほうは持っているんですが、特に去年は2つほど連続で選挙ございまして、25年度、来年度はやはりご存知のように、4月21日に市議員と、7月、国会が延びなければ、21日だろうというふうに言われておりますが、2つの選挙がありますということで、大きなものはその2つの選挙でございます。予算的には経常経費的なものでございます。

大変雑駁でございますけれども、来年度も選挙でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

山本委員長 なお、暑いですので、上着脱いでいただいて結構です。

説明は座ってお願いいたします。

ありがとうございました。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、今回、選管、監査、固定資産評価、公平委員会事務局関係の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査といたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内選管・監査事務局長（議案説明）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、意見等を承ります。

植木委員。

植木委員 47ページ、この監査委員101事業なんですけど、監査委員2人というんですけれども、議会選出と、それから代表監査ですか。金額は変わらないんでしょうか。

山本委員長 局長。

古内選管・監査事務局長 24年度、今年度と変わりございません。内訳は1カ月当たり代表監査委員さんは5万5,000円掛ける12カ月ということで、年間66万ですね。議会選出の委員さんにつきましては、月額3万7,000円、12カ月掛けますと44万4,000円。先ほどの66万を足すと110万4,000円ということになります。これも今年度の報酬と全く同じでございます。

植木委員 了解です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、続きまして討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり可決すべきものとする。ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

若松委員。

若松委員 今うれしい説明がありまして、議員ポスター1人48万という予算で計上したということなんですけれども、これはちょっと私、わからないんですけれども、ポスターの数とか、そういうのは決まって、枚数は例えばピーク時に張るだけ

のポスターですよ。それを聞いたかったんです。  
山本委員長 田代補佐。

田代選管事務局長補佐兼選挙係長 掲示板に張る数だけでございます。数が297カ所でございます。あくまでも48万というのは上限で、ポスターつくった場合に、場合によっては単価が安ければ、その単価までということになっております。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員 はい。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かその他ございませぬか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 ないですか。

それでは、その他ないようでございますので、選管、監査、固定資産評価、公平委員会事務局の審査をこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時52分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 会計課の審査

山本委員長 初めに、会計管理者からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

後藤会計管理者 皆様、改めましてこんにちは。

常任委員会に当たりまして、一言では済まないのかもしれないんですが、二言、三言ぐらいご挨拶させていただきます。

会計課の事務は以前から申し上げておりますように、内部事務でございます。いわば大変地味な職場でありまして、どんな仕事をしているのかというのほかからなかなか見えにくいようなところがございます。このようなご挨拶をさせていただく場というのは、私からすれば会計課のPRにはもう絶好の機会でございますので、この場をおかりしまして会計課の24年度に実施した事業につきまして説明、ご報告申し上げます。

今年度会計課にとりまして少しオーバーな言い方になるんですけども、改革の年であったというふう感じております。四つの新たな事業を実施いたしました。まず1つが会計事務研修会の開催なんですけれども、9月と1月に別メニューで実施をいたしまして、延べ12回、参加人数は700人に上りました。事務の効率化を図るには各課の職員の会計事務能力の向上が必須であるというふう考えておりまして、会計課職員が作成しました手引をもとに説明を行いました。その成果はすぐさまあらわれまして、提出される証書の誤りが格段に少なくなりました。事務処理のスピードアップが図られまして、大変時間短縮につながったと思います。この手引は契約検査課、財政課、総務課とも何度も内容のすり合わせを行ってつくり上げたものでして、大変充実した内容のものとなりました。

ちなみにちょっとここだけは議員さんの皆様にご報告したいなと思ったわけなんですけど、実はこれが全部のそれぞれ分野ごとの手引なんですけれども、これがちょっと胸を張って言えるもの、前書きとありまして、交金を支出する前に、公金とは市民が日々の生活から捻出したお金であり、幸

福な生活を求めて、市（職員）に託したお金（税金）です。市民のその思いを胸に最小（額）にして最大の効果になるような使い方を心がけましょうというのが一番最初に持ってきて、これは本来は財政とかが訴えて、職員を教育する内容ではあると思うんですけども、会計課職員はこういう心意気で市民の目線で審査をしています。審査になってしまっただけでも、使ってしまった後ですので遅いものですから、ですから、この研修の場で事前にこういう心がけで皆さん、自分の家の財布と同じような感覚で大切にお金を使いましょうということを強調してテキストにも入れて説明をしたということがございます。すみません、手前みそで。

効率化だけということじゃなくて、これの成果によってまず超過勤務を減らそうということで、25年度は超過勤務を削減しますというふうな宣言して、それとともに26年度はこの調子で職員みんながレベルがアップすれば、会計課の職員1名減にしてもいいですよというふうに総務課の人事ヒアリングのときには私申し上げました。これは私一存の考えではなくて、もちろん補佐と係長とも相談した上で、そのくらいの意気込みで将来のことを考えて実施をした研修会であったわけです。

2つ目といたしましてですが、10月から従来の週1回の定時払い、曜日を決めて支払いを行っていたんですけども、それを毎日払いに変更し、毎日支払える日というふうなことにしました。それによって債権債の支払い期間の短縮が実現をできました。これは市民サービスの向上につながったものと考えております。

3目としましては、公金の収納事務を私人に委託している指定管理者導入施設、私人というのは私ですね。指定管理者制度で民間会社等に委託をしているその施設の事務検査を実施いたしました。

これは自治法の施行令に実施できる規定となっております。使用料等の料金は収納する施設で適正にその処理がなされているかということを確認する意味で、今年度は4事業者を行いました。いずれも適正な処理がなされていたことを確認いたしました。

4つ目ですけれども、公金管理の保安上の観点から、会計課の防犯・防災マニュアルを作成しまして、実施訓練を行うこととしております。特に防犯対策、今まで何のマニュアルもなかったんですけども、火災、地震が起きたとき、また強盗が入り込んできたとき、そういったもののマニュアル会計課版を作成いたしました。防犯対策は現予算で対応可能な笛とカラーボール、本当にささやかな、予算がないものですから、カラーボールで賊が侵入したときに色がつくものですね。そういったものを購入をいたしました。実はあす夕方5時半から隣の課税課の協力を得て、犯人役とか逮捕者を仕立てて、マニュアルに沿って訓練はしておかないと、いざどんな事態が有事のときにとっさの行動がとれないというふうなことで、その訓練をすることになっております。

このように内部事務ではありましても、積極的な事業展開をすることによって、職員の事務改善の意識向上が図れたことが何よりも大きな収穫だったと感じております。今後とも効率的な事務の推進に努めてまいりたいと考えております。

とはいいいましても、私ごとになりますけれども、私、後藤と、こちらにおります課長補佐の藤田は3月末で定年退職を迎えますので、大変お世話になりましたので、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。大変お世話になりました。

大変挨拶が長くなって申しわけないんですけども、この後平成25年度の一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。ご審議の上、何とぞ

ご決定をくださいますようよろしく願いをいたします。

山本委員長 丁寧な説明をありがとうございました。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 今回会計課関係の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

後藤会計管理者（議案説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等を承ります。ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

では、討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

何かその他でございますか。

玉野委員。

玉野委員 今、会計課長からの24年度はとても大きな改革の年だったということのお話を聞きました。その中でそういう1から4までの立ち上げの機運というか、何をもとにして立ち上げて、そういう最後にすごい成果があらわれたということですね、それが1つお聞きしたいことと、前書きの中の、ピンクの前書き、公金とはという文章、とてもコンパクトにすることで、温かい文章になっていると思うんですけども、それはどうやってまとめたのかなと思っています。

それから、超過勤務が少なくなってきているということは、若い職員さんはやっぱりとてもいいんじゃないかなと思いますけれども、会計のほうから見た改革と同時に、職員から見た、こういうことがよかったなということがもしお話いただければと思っております。

山本委員長 会計管理者。

後藤会計管理者 これらの改革につきましては、職員のかなり今いる職員の資質が高いというふうなこともあるかと思えます。経験年数何年かの者がおりますけれども、そういった職員が日ごろか

ら疑問に思っていた点を今まで集めてきまして、そういったところに係長、課長補佐、私のほうでこういったことが必要だねというふうなことになります、じゃこの事業を実施しようというふうな機運が盛り上がって実施をした次第です。それにはこちらにいる後藤係長などはことし初めて会計課に来たんですけれども、よそから来て財政も監査も経験しておりますので、そういった視点からも、ああ、会計課ってこんなやり方をしていたのというふうな、そういった感覚を持ったということも大きな力になったかと思えます。

また、資料の中の言葉ですけれども、それはみんな職員、今の会計課の職員は公金に対する思い入れというのがとても深いものがありまして、本当に1件10円のものから何億円という1枚の支払いで数億円というふうなものもすべて支出は私たちの目を通して4回の審査を経て支払いに回しているんですけれども、そういった中でやはり無駄に使ってはいけないというふうな、そういう意識を常に持っておりましたので、ある担当している職員がそういったことを考え出してくれまして、これはとてもわかりやすく職員に訴えるのにはいい表現だよねというふうなことで、それを私たちが審査しました。

また、超過勤務の話ですけれども、超過勤務は今現在はまだ余り減ってはいない状況です。ことしはこのように手引をつくるためにも相当の勉強を職員は、もちろんプライベートな時間も割いてやったわけですけれども、通常の業務をやりながら新たなことというのは、どうしても超過勤務がふえてしまうというふうなこともございます。

しかしながら、25年度では確実にそれは、職員が大幅に異動になってしまうとちょっと別なんですけれども、減らせるというふうな考え方でおります。そのまま職員がレベルが下がらないで、周

りの各課の職員が協力的になれば、ただいまの職員1名減というふうなことも可能であるというふうに、これは一般の職員も、会計課の私たちだけではなく、職員も共通して考えているところです。その人員をもっともっと大変な仕事をしている課がほかに今はたくさんありますので、そういったところもみんな見てますので、そういったところに回してもらったほうがいいよね、そうすべきだよねというふうに考えております。

山本委員長 ありがとうございます。

後藤会計管理者 よろしかったですか。

山本委員長 よろしいですか。

玉野委員。

玉野委員 議会のほうも改革という形で、30から26という、量的なんですけれども、質的なものはまだまだ今のお話を聞くと、会計さんが随分先へ行っているし、執行部も随分先へ行っているなという気がするんで、ぜひ課長言われたようなことを職員に伝えていってやってほしいなと思っています。

以上です。

後藤会計管理者 ありがとうございます。努力をしていきたいと思えます。

山本委員長 ありがとうございます。

特別あともうその他ございませんか。大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほう、よろしいですか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、これで会計課の審査はすべて終了といたします。大変ありがとうございました。

では、執行部入れかえのため、暫時休憩といたして、このまま続けていってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



山本委員長 トイレ行きたい方がもし、

〔「います」と言う人あり〕

山本委員長 では、トイレ休憩ということで、終わりましたらすぐいらしてください。2分か3分。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時17分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議会事務局の審査

山本委員長 それでは、初めに、渡邊議会事務局長からご挨拶をいただきたいと思います。

局長。

渡邊議会事務局長 定例会といたしましては、今回2期目になりますけれども、議会事務局長の渡邊でございます。

今回今期定例会に議会事務局として提出いたしましたのは25年度的那須塩原市一般会計予算の当初予算1件でございます。それ以外の議事案件につきましてはございません。十分に精査した中で組み上げた予算でございますので、よろしくご審議のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

山本委員長 ありがとうございます。

議案第11号の上程、説明、質

疑、討論、採択

山本委員長 それでは、これより予算審査特別委

員会（第一分科会）に切りかえての審査といたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

局長。

渡邊議会事務局長（議案説明）

山本委員長 大変ありがとうございました。

説明終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお受けいたします。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論ございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないものと認め、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

何かその他でございますか。よろしいですか。

若松委員。

若松委員 議会の人数は、事務局の職員は減るんですか。

山本委員長 局長。お座りになって結構でございます。

渡邊議会事務局長 当面対しまして、一元的には議長の配下にありますけれども、職員の人事としました市のいわゆる人事管理の中で一元化されております。ただ、内々の部分がいわゆる8名は確保するという形でお約束のほうはいただいております。ただ、実際にどういう形かわかりませんが、要望的には8名を確保してほしいということで要望しております。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員 はい、了解です。

山本委員長 ほかにございますか。

植木委員。

植木委員 その他だからいいですか。

山本委員長 はい、どうぞ。

植木委員 先般共済費、一昨年前ですか、共済費の明細を各議員の箱の中へ入ってましたけれども、あれはいつごろ議員のところへ返すのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

山本委員長 局長。

渡邊議会事務局長 本日、実はそちら上のほうから資料が届いたので、私どもも随時届きましたら持ちこたえるのではなくて、まめに皆さんのほうにいち早くという形なんで、ちょっと分けた形になってしまいましたが、資料のほうにいておおむね結論から言いますと、お金が入るのは5月、いわゆる4月の皆様の任期が満了いたしまして、

その時点で請求という形をとらせていただきます。そうしますと、5月中にお金が入るという形になります。

なお、年金を選択される、いわゆる基準的に年金がもう受給できる範囲の方と、それから一時金という2つに分かれますので、若干そのところは変わってまいりますけれども、基本的な期日につきましてはその時点ということでご理解いただければと思います。

山本委員長 よろしいですか。

植木委員。

植木委員 そうすると、その時点になりまして、また連絡か何か事務局のほうから具体的にあるわけですね。それとも直接議員のところのほうに連絡が来て、議員から直接請求とか何かするような形になるのでしょうか。

山本委員長 局長。

渡邊議会事務局長 形的にはどの議員、個別ですと、いろいろ個別に送らせていただく通知とかそういうものについては個別になりますけれども、あとはもう一斉に皆さんのほうにご連絡、例えば紙ベースでしたら紙ベースで、全協なりの場を使って申し出る場合には、その場で口頭でお話をさせていただいた上で、また紙なり、そういうもので皆さんのほうに配付という形の二斉に配付させていただきたいと思います。

山本委員長 よろしいですか。

植木委員。

植木委員 そうすると、取りまとめは事務局のほうで最終的にはしてくれると、そういうことでよろしいんですね。

渡邊議会事務局長 お金の取りまとめはまた別なんですけれども、

植木委員 お金の件は別で。書類のね。

山本委員長 局長。

渡邊議会事務局長 はい、書類的な事務の流れについてはすべて事務局のほうでさせていただきます。

植木委員 了解です。

山本委員長 それでは、執行部のほうから何かございますか、その他。

局長。

渡邊議会事務局長 座ったままで失礼します。今回この付託議案に上げる前に、2月の全員協議会の中で議員の皆様はすべて予算のほうは諮らせていただきました。今回のこの例の中で議員さん、いわゆる総務企画部の所管という形にはなりますが、議員の皆様がかかわる予算につきましては事前に知っていたほうがいいたろうという形がありましたので、時期的なものもそれぞれありますけれども、そんな形をとりたいと思います。それにつきましては、今後もそんな形をいわゆる事前に議員の皆さんには周知を図った上で、こちらの総務企画常任委員会のほうにも諮りたいというふうに考えております。これは決してこちらの常任委員会を軽視とか、どっちが重視とか、そういうことではなくて、こちらにだけ委ねるのではなく、こういうものを付託するよ、こういうものを上程するよという形の事前に知っていただくという、ですから、何か2段階のような形はとりますけれども、議員の全協の場の中で決算にしても予算にしても、そういう形のものを図ってまいりたいと思いますので、その点だけは常任委員会の皆様にもご了承願いたいと思います。

以上です。

山本委員長 よろしいですね、その辺ね。

若松委員。

若松委員 先ほどの植木議員のあれに、時間ないですか。

山本委員長 どうぞ。

若松委員 年金の選択と一時金の支給と用紙もまた別になってしまうんですか。

それと例えば4月いっぱいまでが一応議員として認められていますよね。5月1日から受け付けをしてくれるということなんですか。大事なことから。

山本委員長 局長。

渡邊議会事務局長 用紙についてはうちのほうから、どちらを選択するかという形で全部お渡します。申し込み用紙等がこちらに届いていますので、それに合わせた形で。期日的にはちょっとお約束できないものもありますけれども、間違いなく皆様の、いわゆる現在いらっしゃる議員の皆様のお手元に届くような形で考えていきたいと思えます。

山本委員長 ありがとうございます。

若松委員 了解しました。

山本委員長 それでは、その他細かいことございましたら、あと個別に相談いただきたいと思えます。

それでは、これで議会事務局の審査を終了したいと思えます。

大変お疲れさまでございました。

では、退出のため、暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

少しお待ちください。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他

山本委員長 4 その他に入ります。

事務局から説明願います。

人見議会事務局書記（その他について説明。）

閉会の宣告

山本委員長 それでは、これで本定例会における  
員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書につきましては、私が作  
成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださ  
いますようお願いいたします。

では、以上をもちまして、委員会を閉会いたし  
ます。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時58分